

K131.72

5

3

文
部
省

教



見本

初等科習字



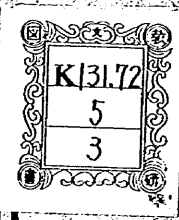
文
部
省

教

官

用

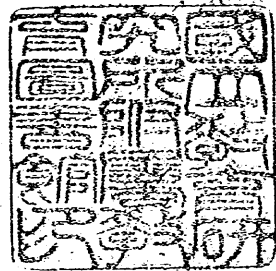
一



初等科習字一

教師用

文部省



明治天皇御製

わが国は文明の國なり
とて其の道を行はむ

明治天皇御製

わが国は文明の國なり
とて其の道を行はむ

明治天皇御製

鏡にはうつらぬひとのまごころも
さやかに見ゆる水莖のあと

昭憲皇太后御歌

とる筆のあとにはづかしと思ふかな
心のうつるものとききては

目次

第一 藝能科指導の精神	(一)
第二 藝能科習字指導の精神	(一五)
(一) 緒言	(一五)
(二) 習字教育の目的	(二六)
(三) 國民學校習字教育の確立	(二七)
第三 藝能科習字教育の系統	(二八)
第一期	
イ、指導方針	(二八)
ロ、第一學年指導要項	(二九)
ハ、第二學年指導要項	(三〇)
第二期 (第二學年)	
指導方針並に指導要項	(三一)
第三期	

イ、指導方針		(三)
ロ、第四學年指導要項		(三)
ハ、第五學年指導要項		(四)
ニ、第六學年指導要項		(五)

第四期

イ、指導方針		(六)
ロ、高等科第一學年指導要項		(六)
ハ、高等科第二學年指導要項		(七)
第四 他教科・他科目及び行事・儀式との關聯		(八)
第五 初等科第三學年習字指導の實際		(九)
(一) 學習上の諸要件		(一〇)
イ、用具・材料及びその取扱ひ方		(一〇)
ロ、設備及びその運用		(一一)
ハ、姿勢及び心構へ		(一二)

ニ、執筆		(一五)
(二) 用筆及び結體		(一六)
イ、用筆		(一六)
ロ、結體		(一七)

(三) 指導の方法		(一七)
イ、指導の形式		(一七)
指導の様式		(一八)
指導の段階		(一九)
ロ、指導の實際		(二〇)
示範及び説明		(二〇)
練習		(二一)
批評		(二二)
掛圖の取扱		(二三)
ハ、鑑賞		(二四)
鑑賞とその指導		(二五)

運の發展に貢獻して行かねばならぬのである。

それは第一に修練である。故に行と行得とを忘れた觀念や觀想のみであつてはならないのである。又それは道の修練である。故に單なる技能や知識の傳習のみに留らず道を求め道を修める心がなくてはならないのである。又それは皇國の道の修練である。故に我が國の傳統を忘れた外國の藝能への心酔や國家を超えた藝術至上主義とか美の爲の美とかいふやうなものであつてはならないのである。あくまでも我が國藝術技能の實修を通して皇國の道を體得せしめることであらねばならないのである。

次に藝能科は國民鍊成の爲の教科である。故に抽象的な個人の人格の完成とか、自我の實現の爲の教育ではなく、具體的に忠良な皇國臣民を鍊成する爲の藝能教育であり又國境を超えた單なる人間性の教養ではなく歴史的な日本國民性の鍊成の爲の藝能教育であらねばならないのである。

更にそれは基礎的鍊成の爲の教科である。故に兒童將來の多様な發展に由つて出づるその基礎に培へばよいのであつて、専門じみた純粹藝術の教育とか、小藝術家を育てるかのやうな教育に流れてはならないのである。

二 國民生活の充實

抽象的な個人といふやうなものは現實には存在しない。吾々は根本的に歴史的社會的な存在である。故に現實の吾々の生活はすべて當然に歴史的社會的な國民生活であるのである。さうして本來吾々にかかる國民生活によつて形成せられて、又國民生活を形成して行くべき存在である。従つてかやうな生活を營む吾々には内にある國民的情操的なものを具體的な客觀的なものにまで表現し形成してゆくことによつて、どこまでも自分を見て行き自覺してゆかうとする藝能的表現の要求がある。さうして之を果すことによつて深い底からの満足と歎びがあり、又それによつて吾々の國民生活は豐醇にされ潤澤にされ生きがひのある華も實もある生活をなし得るのである。そこに吾々の國民生活の充實がある。藝能科はかやうな意味に於て國民生活の充實を目的とするのである。

三 藝術と技能

國民學校教育の一分節として、藝能科の分擔する部面は、藝術と技能の修練であり、要するに情操の醇化といふことにある。藝術は主として美的な價值に重點を置く表現活動であり、技能は廣い意味では藝術を含むが、藝術に對して云へば實用的、實際的な價

値に重點を置く表現活動である。しかし、藝能科の中にこの二つが二元的に併立するのではなく、又、藝術と技能とが別々に先づあつて之を組合せて藝能科ができるのではなく、本來一體である藝能的活動の兩極をなすにすぎないのである。即ち藝術は技能を反極としても、技能は藝術を反極としても、共に情操を基調とした生活態度の現れであり、共に行動を通し物を素材として合理的に形成してゆく表現の活動を中心とするものである。

あくまでも實際生活を離れず、實際生活に即してゆかうとする藝能科に於ては美と實用とを一如の姿で生活に具現してゆくことを理想とする。加之本來美と實用とは必しも矛盾するものではないのみならず、却つてこの兩者を巧に相即融合せしめることこそ我が國藝能のすぐれた傳統の一つであるのである。

藝術技能の修練に於ては、どこまでも身を以て行じ、身に訴へて知り、身についたものとせねばならない。藝能科には各科目とも表現鑑賞理會等の諸方面があるが、作ることと、見ることと、知ることとは本來離るべからざるものであるから、此等は相互に密接な關聯を保ちつゝ、すべてこの精神をもつて貫かれ、且つ常に反復練習と苦心推敲とのうちに百鍊自得せしめることが大切である。

(二) 藝能科指導の方針

一 精神の訓練

藝能科の指導に於ては技巧に流れず精神の訓練を重んぜねばならない。古來、我が國民は技巧に於てすぐれてゐるに拘らず、技巧の末梢にのみ偏すること、を深く戒め、術を超えて道を求め、技術を通して精神をねり、心身一體、心技一致のところに道を修めて人間をつくり出すといふことを重んじたものである。我が國藝道のかやうな傳統は藝能科に於ても益々維持發揚せねばならない。

所謂技巧に流れずとは、かやうな心技一致の具體的な創造から抽象された單なる技巧を偏重して手先の器用さなどのみを追ふ流弊を戒めたのであつて、決して技巧を無視する意味ではない。本來技術の修練を外にして精神の訓練のあらうはずもなく、精神は技術を通じてのみ磨かれ、技術は精神によつてのみ輝くものであることは言ふまでもない。

精神の訓練は、修練の過程に於てこそ行はれる。故に藝能科に於ては製作實習の過程を重視して、單に結果や成績のみを偏重してはならない。又、この過程に於ける修練

には興味や歡びがなくてはならぬと共に、刻苦して製作し、久しきに堪へて完成するといふ眞剣な心構へや作品に於て自らを省り、過程そのものに自ら樂しむといふやうな眞摯な態度を養ふことも忘れてはならない。藝能科をもつて單に興味中心の遊びごととのみ觀するやうな考へ方は深く戒める必要がある。

二 我が國藝術技能の特質

藝能科に於ては吾が國藝術技能の特質を知らしめねばならない。祖先の遺産としての歴史的な藝能的作品は國民精神や國民的情操の最も具象的な現れであり、大きな陶冶力をもつものである。従つて兒童は之にふれることによつて、最も有効に端的に國民的情操を陶冶することができるのである。特に各科目ともその選賞の教育に於ては此の點に留意せねばならぬ。

我が國民の藝能的な天分や個性や傳統及び外來文化攝取醇化の精神態度等を理會せしめ、これ等のものが今後の我が國藝能文化創造の根幹となるべきものであることを、兒童の程度に應じて知らしめることが必要である。

我が國の藝能文化を尊重することが決して退嬰的な尙古主義や、外國文化の排斥を意味するものでないことは、言ふ必要もないことである。

三 工夫創造力の養成

藝能科に於ては工夫創造力の養成に力めねばならぬ。従つて自發と個性を重んじ、表現の意慾を鼓舞し、發明創案に力めしめることに留意せねばならぬ。特に藝術的技術の良心を養ひ、小成に安んずることなく、推敲改良して已まない態度を養ふことが大切である。

我が國藝能の傳統を尊重することと創造力の養成とは決して相反するものではない。偉大なる傳統こそ眞に創造するものである。それと共に今後の藝能科教育に於ては從來よりも一層科學的合理的なものの参加が必要とせられる。我が國藝能のすぐれた傳統であるところの勘とか妙とかいふ直感的なものは、近代の科學的な知性と相俟つて更に一層創造的になるであらう。科學的な知性を離れた藝能は秘傳的個人的になつて停滯しがちである。藝能科に於て知性的なものが重視せられてゐる所以である。

(三) 教材の選擇排列

教材は、我が國の藝能文化につき、藝能科の目的を達するに必要なものを國民生活及

ひ學校行事の實際に即し、兒童の心身及び技能の發達に留意して精選すべきである。又、かやうな教材は之を發生的に展開せしめると共に他の教科との作業的な關聯を考慮して教材を定位せしめることに留意すべきである。

右の趣旨に従つて教材の體系は左の四段階に分つて排列する。

第一期 初等科第一學年、第二學年

兒童の思想感情の擴充と表現意欲の自由暢達とを主眼とし、特に兒童の主體的活動、遊戲的態度に即して表現の豊富を期し、表現の歡びを感得させることに留意する。

第二期 初等科第三學年

前期の主體的な遊戲的な表現を次第に自覺的な又目的的な表現に導き、觀照的な寫實的な態度への圓滑な誘導に力める。

第三期 初等科第四學年、第五學年、第六學年

觀照的な態度を確立し、對象の理性的な認識を修練させ、藝術的規範や自然の理法に隨順せしめつゝ、創造する精神を養ひ、技能を修練させる。

第四期 高等科第一學年、第二學年

前三期の綜合的應用を徹底し、之を生活に具現することに留意すると共に、我が國藝

能の傳統に關する理會と鑑賞とを深め、以て國民的藝能創造の素地に培ふことに留意する。

尙教材を具體化、實際化する爲に兒童の家庭や郷土の生活に即せしめ、學校の儀式行事とも關聯せしめることが必要である。又、此の趣意から、農山漁村の教育が徒らに都市の教育に追隨するの弊などは、藝能科に於て特に深く戒めねばならぬ。又、教科書に於ける教材選定排列の精神を體し、之に則つて適宜、地方の代用教材や補充教材を發見し、考案することの必要な場合が藝能科に於ては特に多いであらう。併し、普通教育として陶冶價值の乏しい稀有特異の地方的資料に偏することは慎まねばならぬ。

(四) 指導上の注意、其の他

一 日常生活への應用

藝能科の教育が單に教室だけのものに終らず、茲で修練した情操なり技能なり、知識なり、感覺なりが兒童の日常生活の全面に具現され、應用され、生活そのものも、生活の環境も、藝術的に、技術的に、たしなみ深く洗練されたものとなり、又能率、合理的なものとなるやうに指導することが大切である。更に進んでは利用厚生とか、國防産業の方面

に寄與貢獻する精神を養ふことが大切である。

二 個性の伸長と共同作業

藝能科に於ては教科の性質上特に個性の伸長に留意せねばならぬことは言ふまでもない。唯個性と癖とを混同したり誤まつた自由や放任に墮したり個人主義的な教育に終つたりすることは戒めねばならぬ。特に初等普通教育としての或る一定の要求を充すことを忘れてならないことは勿論である。

個性の發揮と之を綜合することによる共同作業を適宜行はせ個性を通して全體に奉仕し相互に協力する精神を養ふことは今後愈々必要とせられるであらう。

三 様姿勢

藝の教育は我が國教育に於けるゆかしい傳統である。特に藝能科は行動作業を主とするものであり且つ用具材料を取扱ふことも多いから、藝の教育を行ふ必要も機會も効果も格別多いものがある。特に清潔整頓仕事の後始末材料の節約利用等の良習を養ひ座作進退の行儀を練ることに注意せねばならぬ。

姿勢は藝能科に於ては單に衛生保健の立場からばかりでなく能率的とか藝術的とかの立場からも注意せねばならぬ。即ち仕事に對する氣魄や氣合などの心構への現れとして姿勢を考へ所謂構へとして精神的で合理的でしかも自然に安らかであるやうに指導せねばならぬ。又作られる作品の美と共に作るはたらしそのものの美をも現するといふ意味でも指導したいものである。作品の批評の如きも原因にさかのぼつて姿勢の批評から廣義の姿勢ともいふべき机腰掛等の關係にも及び更に進んでは根本的に心構への批評にまで及ぶやうにしたいものである。

四 用具材料

用具に就ては名稱構造機能使用法手入法保存法等から物によつては分解組立修理についても適當に指導すると共に之を手の延長と觀じさせて大切に愛護させねばならぬ。特に古來道具を單なる手段としての器具以上のものとして尊重し寧ろ之を神聖なものとさへみて來た傳統精神を重んじて用具愛護の精神を養はねばならぬ。

材料に就てはその性質を明かにし物の理に循つて造る態度を養ひ常に製作に即し技法に關聯しつゝ種類特性選擇保存等について指導すると共に之を單なる自然の物質製作の手段としてみるのみでなく古來之を自然の恩恵と觀じ勿體ないと感じて來たやうな傳統に鑑み單なる經濟的な意味からばかりでなく精神的な立場からも資源愛護廢物利用等の態度を指導してゆきたいものである。

五、他教科他科目儀式學校行事との關聯

藝能科及びその諸科目は夫々獨自の價值と組織とをもつものであるから、他によつて之を歪められる如きことなく夫々の地位に於て陶冶價值を發揮すべきことは勿論であるが、之がために偏狹な科目割據の流弊に墮することは國民學校教育の精神に鑑み深く戒めねばならぬ。藝能科の諸科目はその作業的性質の故に他教科他科目及び學校の儀式行事と殊に密接な關聯があることを辨へ、獨自の特色を保ちつゝも其れ等と自然にしてしかも必然な關聯を保つてゆくやうにせねばならぬ。それは決して科目の價值と系統とを害するものでなく却つて之を發揚するものであることを知らねばならない。

上の如き關聯は特に下記の如き點に於て保たれるべきである。

1. 國民科との關聯 藝能科は國民的情操を醇化し高雅なる趣味を涵養することを目的とする。従つて國民的感動を通じて國民精神の涵養を意圖する國民科とは最も密接な關聯がある。特に道德的情操を陶冶し、國民の品位を高め、又吾が國家家庭生活の醇風美俗を發揚し、婦徳の涵養に資する等の點に於て關係の深いものがある。更に國民科の教科内容を作業化して之を體得せしめることに依つて、其の鑑賞や理

會を徹底し、表現の力を精練する上に貢獻する所が多い。

2. 理數科との關聯 藝能科は物を素材とし、道具や機械を手段とし、其等の理法に循つて創造し形成することを本質とする。用具、材料の理法に循ふためには、其を明確に知らねばならず、其の爲には、之を觀察し思考し理會する理數科的の修練を必要とする。又創造する爲には、技術を以て物を處理せねばならぬ。技術は直覺的であると共に、合理的でなくてはならず、従つて理數的な原理の應用としての性質を多分に含むものである。又此の點に於て理論的であると共に直覺的な態度を重んずる理數科の修練と相通するものがある。機械の理會や取扱を要素とする工作は勿論、音樂、圖畫、家事等に於ても此の合理的、直覺的な態度の修練は愈々必要とせられる。

要するに理數科の目的とする合理創造の精神の養成は藝能科に於ても忘るべからざるものである。

3. 體鍊科との關聯 藝能科は身體の行動を通して、藝術技能を修練し、體得を重んじ、心身一體の境地に至ることを志すものである。此の點に於て體鍊科と深い關係がある。又作業による心身の鍛鍊姿勢の訓練は勿論團體訓練の尊重、明朗快活な精神の養成等の點に於て關聯の深いものがある。傳統的な武道精神と藝道精神とは相

通ずる所が非常に多いことは言ふまでもない。

4. 實業科との關聯 藝能科は勤勞作業を通して創造生産することを本質とする。従つて實業科に於ける勤勞愛好の精神及び創造生産の精神の養成に密接に關聯する。

又工夫考案の精神及び協同の精神を養ひ、實業的知識及び技能の基礎的修練をなすことに於て實業科に提携すべき部面が多い。

5. 儀式學校行事との關聯 儀式學校行事は多く音楽を伴ふものである。従つて歌曲による敬虔の心情、愛國精神の涵養に資し、又之によつて感情及び行動を統一し、以て團體訓練に資する所が多い。又式場や會場の裝飾整備や行事内容に藝能的修練の貢獻する所が多いのである。

六 設備材料

藝能科に於ては教科の性質上相當の物的設備及び材料が必須である。故に設備の充實については今後一層積極的な計畫的な考慮を要する。材料の供給についても同様に細心周到的工夫と配慮とが必要である。

七 教師の教養

藝能科の使命の重要性と、教科内容の進歩増大とに鑑み、教師の教養は一段と高きを要求される。制度の改善も設備の充實も一切は之を運用する教師其人によつて活かされるのであるから、藝能科教師の深い教養や高い見識こそ藝能科教育振興の眼目といはねばならない。

第二 藝能科習字指導の精神

(一) 緒言

國民學校に於ける習字教育は、國民學校令第二條に準據し、皇國の道に則つて國民の基礎的鍊成をなすに力むべきである。

これが學習に當つては國民的情操の醇化を旨とし、精神の訓練を重んじて技巧に流れないやう留意すると共に、沈着高雅の風を尙び、輕浮卑俗に陷るを戒めねばならぬ。

習字は歐米に於ける書字の行き方とは趣を異にし、東洋獨得の教育であるから、これが教育に従ふものは書道文化の特質と、習字教育の意義及びその歴史を明らかにし、強い信念と自覺とを持つて指導に當らねばならない。

殊に東亞に於ける指導的立場にある我が國民は、日滿支共通の文化としての書道に對する教養を積み、この點からも善隣友好に貢獻するところがなければならない。

(二) 習字教育の目的

巻頭の御製御歌を拜しては、誰しも書道の尙ふべきことを思はぬ者はないであらう。更に古くより「書は心畫なり」とか、心正則筆正などと云はれてゐる通り、書は人格の反映であり、又精神の發露でもある。故に小にしては書によつて其の人を知り、大にしては書によりて其の國民性を窺ふことも出来るのである。殊に習字は沈着の態度を養ひ、精神集注の習慣を作り、又靜肅清潔整頓等の美風を養ふことが出来る。尙用具の尊重受用の念を養ひ、更に姿勢を正し、膝を重んずる等、訓育的價值が大である。之を要するに習字は、訓育的立場から心身一如の行として修練せしめねばならぬ。即ち一點一畫と雖も忽にせず、心技一致、澄心靜慮、以て道を行するのである。かくして精神の修養を積むと同時に、一方では、正しく美しく、速く書き得るやうに書寫技能を修練して、日常生活に於ける文書通信等の實用書に至る迄熟達するやうに力めなければならない。

次に手習ひと同時に目習ひを重んじて、手本の文字や教師の示範文字は勿論進んで

は古今の名蹟や偉人の墨蹟等を鑑賞せしめて、兒童の情操を醇化し、鑑賞眼を啓培し、或はその高風に私淑せしむべきである。又兒童をして習字の學習に興味を感ぜしめ、高尚な書道趣味へ導くと共に、工夫創造の能を養はねばならぬ。

凡そ習字はその巧拙の如何は別として、誰にも爲し得る技であり、簡易にして深遠、卑近にして高尚である。而して實生活にも密接なる關係をもつものであるから、これが基礎的鍊成には十分に力をつくし、以て本科教育の目的を達成せねばならない。

(三) 國民學校習字教育の確立

國民學校に於ける習字教育は、國民學校令の規定に従つて、皇民鍊成の一部面を擔當するのであるから、どこまでも中正堅實を旨として、徒らに時流を追うて新を衒ひ、奇を弄ぶが如きことがあつてはならない。即ち書風は穩健中正にして偏することなく、用筆は簡易であり、自然であつて、筆路が明瞭でなくてはならない。又結體は整齊を旨とし、文字に力があると共に、つゝしみがなくてはならない。而して廣く漢字カナにわたつて修練を積み、これが調和を理想とし、實用に適すると同時に藝術的でもあることが望ましい。

又習字の學習に於ては眞摯な態度を養ふに心がけ、一點一畫の末に至るまで精魂を傾け、心身一如の境地にまで導きたいものである。かくの如くしてはじめて情操の醇化も精神の訓練も自ら出来るのである。

第三 藝能科習字教育の系統

國民學校令施行規則に基づき、更に兒童の心理及び書寫能力の發達に應じて國民學校に於ける全學年を左の四段階に分ち、各期各學年の指導方針並びに教材配當の系統を示し、以て習字教育の全體系を明らかにする。

第一期 初等科第一學年第二學年

イ、指導方針

一、此の期に於ては、まづ用具の取扱ひになれさせ、且書寫の根本條件たる姿勢、執筆、磨墨等の基礎的修練から始めて、正しき書寫態度の養成確立に力める。

二、書寫に當つては、運筆の自由暢達を主眼とし、濫りに精緻な用筆や完璧な結體を強ひてはならぬ。

三、指導は説明をなるべく簡單にし、主として直觀に訴へ、教師の示範に依つて概ね、一齊的に行ふ。

四、入學初期にあつては、家庭に於ける書寫生活の延長として、興味的學習から入り、腕の基本的修練をなしつゝ、次第に規範的學習に導く。

五、教材は片カナ、平易な漢字の楷書及び平カナとし、大字の修練を旨とする。

ロ、第一學年指導要項

主眼

一、用具の名稱及び取扱ひ方を指導する。

二、書寫態度の養成に力める。

三、運筆の自由暢達をはかる。

四、興味的學習から次第に規範的學習に導く。

五、片カナ學習及び楷書の基本的陶冶をする。

教材の系統

一教材の選擇及び排列上の注意

- (4)兒童の生活及び心理に即して教材を選擇排列するが、書法の系統をも考慮する。
- (5)この期の書風は、兒童の發達段階に即して自由暢達を旨とする。
- 二、手本教材に入る前に、連筆の基礎的修練として、初歩教材を課する。
- 三、教材は片カナ及び平易な漢字の楷書。
- 四、文字の大きさは一頁に二字、四字、六字。
- 五、卷末に片カナ五十音圖をつける。

ハ、第二學年指導要項

主眼

- 一、用具の取扱ひになれさせる。
- 二、書寫態度を確立する。
- 三、自由暢達な用筆から、次第に整つた結體の學習に導く。
- 四、平カナ單體の正確な書寫を指導する。
- 五、平易な漢字の楷書及び平カナ交り教材の修練をする。

教材の系統

一教材の選擇及び排列上の注意

- (4)教材の選擇排列は兒童の心理に即すると共に、書法の系統をも考慮する。
- (5)書風は自由暢達を旨とする。
- 二、教材は平カナ、平易な漢字の楷書及び平カナ交り。
- 三、文字の大きさは一頁に四字、五字、六字。
- 四、卷末に平カナいろは歌を附ける。

第二期 初等科第三學年

指導方針並びに指導要項

主眼

- 一、この期は書寫能力が大いに進歩する時期であるから、用筆法の基本的鍛錬に力を注ぎ、且簡單な結體上の諸法則をも知らせる。
- 二、學習は力めて、理會的に導くが、説明を簡にして練習に重きを置く。

- 三、練習は靜肅に行ひ、心手一致を旨とする。
四、隨時背臨をも行ふ。

教材の系統

- 一、教材の選擇及び排列は、力めて兒童の生活環境から取材すると共に、書法の系統にも留意する。
二、教材によつては、用筆上の基本點畫を配し、書法の基礎的鍛鍊を行ふ。
三、教材は漢字の楷書及び平かな交り。
この場合漢字とかなとの調和に注意する。
四、文字の大きさは一頁に六字。
五、書風は雄健暢達を旨とする。
六、卷末に基本點畫一覽表をつける。

第三期 初等科第四學年第五學年第六學年

イ、指導方針

- 一、この期は書寫能力の本質的鍛鍊を主とし、用筆法結體法について漸次理會的自覺的學習に導く。
二、教材の主眼を明らかにしてその徹底をはかる。
三、書體として新に行書を加へる。
四、末期に於ては布置調和等の章法を授け、又平易な實用教材をも加へる。

ロ、第四學年指導要項

主眼

- 一、結體法及び用筆法の基本的鍛鍊をする。
結體上の諸法則は若干の類型によつて知らせる。
二、書寫能力の擴充發展に力める。
三、背臨と共に自運をも加へ、工夫創造の能を養ふ。
四、理會的自覺的學習へ導く。

教材の系統

- 一、教材の選擇と排列には兒童の心意發達と學書の系統とに留意する。
- 二、楷書教材に於ては、用筆教材と共に結體教材をも重んじて、結體に關する力を養ふ。
- 三、文字の大きさは一頁に六字。
- 四、この期の楷書教材は、雄健暢達なものから整齊雅健なものへ發達させる。
- 五、卷末に用筆法及び結體法の基本教材を附ける。

第五學年指導要項

主眼

- 一、新に加へられた行書教材に主力を注ぎ、行書の基本的用筆並びに結體の省略法を授ける。
- 二、漢字楷書の用筆法及び結體法の鍛鍊によつて、書寫能力の擴充發展に力める。
- 三、練習には背臨及び自運を加へる。
- 四、平易な實用教材を加へて細字を指導する。

教材の系統

一、教材の選擇排列は、兒童の心意發達と學書の系統に留意する。

二、楷書教材には練習及び應用の教材を探り、行書教材には基本教材を探る。

三、實用教材として書簡文を加へる。

四、文字の大きさは一頁に六字及び細字。

第六學年指導要項

主眼

- 一、行書に主力を注ぎ、書寫能力の擴充發展に力める。
- 二、練習に背臨及び自運を加へる。
- 三、全體の布置調和等に就いての章法を授ける。
- 四、平易な實用教材及び細字教材を加へる。

教材の系統

一、教材の選擇排列は、兒童の心意發達と學書の系統とに留意して、綜合的鍛鍊に適するものを探る。

二、行書教材。

三、平カナ交り教材は平カナと行書との調和に注意する。

四、文字の大きさは一頁に六字の大字及び中字細字。

五、この期の楷書は一層整齊雅健を旨とする。

第四期 高等科第一學年第二學年

イ、指導方針

一、この期は國民的書寫能力の充實・完成の時期であつて、新に草書を課すると共に、既習教材の総合的應用的修練をさせる。

二、實用教材を豊富にして、書翰文及び各種の書式になれさせる。

三、細字を重んじて速寫練習をもさせる。

四、鑑賞指導は和漢古今の名蹟によつて、書の理會と趣味の涵養とに力める。

五、男女手本を別にして、硬筆習字をも加へる。

ロ、高等科第一學年指導要項

主眼

一、既習教材の総合的應用的修練をなし、又細字速寫の修練をもする。

二、書體は行書及び平カナ交りを主とし、新に草書を加へる。

三、草書は基本的用筆法及び結體法を授け、點畫の正しき省略法をも知らせる。

四、鑑賞指導は和漢古今の名蹟によつて、書の理會と趣味の涵養とに力める。

教材の系統

一、教材の選擇及び排列については、學書の系統を主とし、兒童の心意發達をも考慮する。

二、教材は既習の書體については、練習教材及び應用教材を採り、新に加へられた草書は基本教材から入る。

三、鑑賞教材は和漢古今の名蹟からこれを探る。

四、男女教材を別にして、硬筆習字をも加へる。

ハ、高等科第二學年指導要項

主眼

- 一、草書と併せて實用的な草カナを授ける。
- 二、實用教材は書式に留意し、且つ速寫に熟させる。
- 三、鑑賞指導は、和漢古今の名蹟及び偉人の墨蹟等によつて、書の理會と趣味の涵養並びに人格の陶冶に資する。

教材の系統

- 一、教材の選擇排列については、學書の系統を主とし、兒童の心意發達をも考慮する。
- 二、細字、實用教材として、行書、草書及び漢字カナ交り文を加へる。
- 三、男女教材を別にし、硬筆習字をも加へる。
- 硬筆習字に於ては、毛筆習字との異同を明らかにする。
- 四、鑑賞教材には、和漢古今の名蹟はもとより、偉人の墨蹟をも加へる。

第四 他教科・他科目及び行事・儀式との關聯

國民學校に於ける藝能科習字は、書寫技能を修練し、鑑賞の力を養ひ、國民的情操を醇化せしめて、皇民の鍊成に力むべきは勿論であるが、更に進んで他教科・他科目と共同し互に提携して皇國の道に歸一せねばならない。

即ち訓育としては、書寫技能の修練といふ實踐を通して、國民科修身と同じ立場に立ち、精神の修養に力めねばならない。

又習字教材の選定に就いては、兒童心意の發達並びに生活環境に立脚するは勿論、國民科修身國語等を始め、廣く他教科・他科目中から採り、又國防軍事、國民的行事儀式等に着眼して取材し、以て兒童の情操を醇化するやうに力むべきである。

次に指導の方法に於ては、國定の手本に準據すべきは勿論であるが、尙新年の試筆、七夕の短冊、鎮守の祭禮に於ける燈籠、天神様への献燈等の國民的郷土的行事と關聯して指導し、又記念の展覽會を催すなどもよいことである。

次に藝能科習字が、國民科國語に於ける書方の練習、綴方の記述、讀本の書取り等の基礎として價值があることは勿論で、整齊な結體や正しい筆順の指導等は、習字教育の任務である。然し習字で取扱ふ文字の数は少く、且先入主になるから、讀方に於ける新出文字の指導に際しては、特に筆順や結體に留意せねばならない。

第五 初等科第三學年習字指導の實際

本學年に於ては、初等科第一・二學年で養成された書寫態度に立脚して楷書の用筆に主力を注ぎ、また簡単な結構を授け、前期の自由暢達なものから、漸次に雄健暢達な表現へ導く。楷書の學習に當つては、初等科第一學年で學んだ片カナ教材と聯絡して、基本點畫の修練に意を用ひなければならぬ。

練習に際しては、臨書のみならず時に背臨をも課して、實力養成に資する。

鑑賞教材は、前學年同様、手本の文字、教師の範書、學級内もしくは他學級及び上級學年の優秀作品によつて行ふ。これが指導に當つては、全體的直觀的に行ふばかりでなく、用筆の部分にまでも深く注意して觀察させ、感想や意見を發表させ、教師はこれを吟味しつつ正しい鑑賞へ導く。

(一) 學習上の諸要件

イ、用具材料及びその取扱ひ方

筆

兒童用の筆は、大字用として三號鋒の直徑四分約一糎二耗乃至四號鋒の直徑三分六厘約一糎一耗の大筆、中字細字用として八號鋒の直徑二分二厘約七耗程度の小筆を用意させる。

筆の鋒には剛柔種々の程度があるが、その中間のものが書き易くして兒童に適する。

潤筆は、かため筆は六分位おろし、さばき筆は全部墨にひたして使用させる。

また穂の長さには長短があるが、これも中間のものがよい。

筆を使用したら、あとで手入れが必要である。かため筆は練習した反古紙或は雑巾で丁寧に拭ひおくがよく、さばき筆は水洗ひして置くがよい。又筆の軸は常に清潔にしておくべきである。

別に教師用として、示範用の一號鋒の直徑七分約二糎一耗程度の大筆を用意する必要がある。

硯と墨

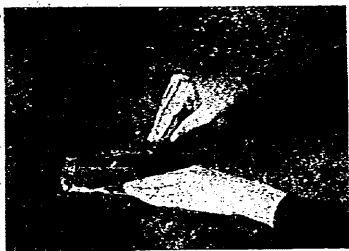
硯と墨には日本産のものと支那産のものがあるが、児童用としては、比較的安価な日本産のものでよい。墨は墨色がよくて沈澱の少ないものがよい。

習字には墨汁も往々用ひられるが、墨を磨ることも習字教育の一要素であるから、磨墨を本體とする。

磨墨の要領は、墨を楕圓形に廻轉して、あまり忙しく前後に磨るのはよくない。墨の持ち方は、食指と中指とを前に出して上から持ち、その硯に對する角度は垂直にするのが普通であるが、墨の長いうちは斜に倒して兩面を交互に磨墨しても差支ない。

（寫眞参照）

硯の持ち運びには、海を向かふにして少し下げ、陸の部分を上からしつかりと持つがよい。また硯は時々洗つて宿墨が残らぬやう清潔にせねばならぬ。さうして時々砥石を用ひ、硯の面を墨を磨るやうにして研ぐと、磨墨が早い。なほ墨は落して折らぬやうに注意し、短いものは濃墨で繼ぎ合はせるか、墨挟みを用ひるかするがよい。



紙

習字には日本半紙が適する。紙はむだにならぬやうに心掛けさせねばならぬ。

文鎮

文鎮は紙を抑へるために細長いもの一個或は小さいもの二個を用意し、重くて實用的なものがよい。

下敷用布

下敷用布は羅紗が適當であるが、綿布を代用してもよい。しかし折目のつくものや厚紙は不適當である。その他硯の下に敷く雑巾と筆巻とが必要である。

ロ設備及びその運用

藝能科習字としては、習字のための特別教室を特設するのが望ましい。習字教室の設備としては次のものが必要である。

- 一、児童用の机 なるべく一人用の、廣くて高過ぎないもの。
- 二、児童用の腰掛 理想としては高低の調節のできる廻轉式のもの。

三、流

し

場

水道の蛇口數個を附けてある流し場二箇所ぐらゐ。水道引込みのない所では、バケツ數箇を用意する。

四、黒

板

普通教室用のもので差支ない。

五、教師用の机及び腰掛

兒童を集めて示範し、批評するに適するもの。

六、示範用板

示範用紙貼布用の板、小塗板等。

七、掲示板

兒童の成績物や鑑賞用の参考品等の貼布に適するもの、固定したものでも、移動し得るものでもよい。

八、戸

棚

兒童用の硯文鎮等を入れたり、教師の示範用具を入れたり、成績物を納めたりするもの。

九、兒童用の硯

一學級兒童の用に足る數。

十、兒童用の文鎮

一學級兒童の用に足る數。

十一、水 づき

一箇以上。

十二、墨 取り 用器

二箇以上。

以上の如く特別教室の設備が整ふと、兒童はこの教室に入つただけで、既に習字學習の氣分が自ら醸成されるのである。特別教室の設備ができない場合は、なるべく右に

準じて普通教室を設備すべきである。

ハ、姿勢及び心構へ

習字に於て姿勢や心構への大切なのは、單に字を上手に書くためのみでなく、駄として精神修養のためにも重要だからである。随つて姿勢が整はなかつたり、心の沈着を缺いだりしては、その上達は勿論、習字に於ける訓育的價值は望まれないのである。この點は武道や茶道等と同じである。

習字に際しては、先づ姿勢を整へて心を落着け、書寫態度を確立することが肝要である。なほ正しき姿勢は、駄としてなるべく早く習慣づけねばならない。

習字に於ける姿勢には、腰掛けた姿勢と坐つた姿勢とがある。その他立つて揮毫する場合や、跪いて揮毫する場合等もあるが、これらは寧ろ特殊な場合であるから、ここには省略する。

腰掛けの姿勢（寫眞参照）

兩脚をやや開いて足を平に床に着け、足先に心持ち力を入れるやうにする。腰はあ



(一のそ) 勢 姿

まり深く掛けぬ方がよい。上體は腰の上にし
つかりと落着けて眞直にし、書く場合は體の重
みをやや前方に掛けるやうにする。この時下
腹に心持ち力を入れ、左手の拇指は机の前縁に、
他の四指は机の上で紙を抑へる。
腹部は机から少し離し、眼は紙面から約三十
厘に保つ。

坐つた姿勢

机に面して正坐する。この時足の親指を重
ね、腹部は机から少し離す。上體は眞直にして
心持ち前に倒し、下腹に力を入れる。その他は
前項に準ずればよい。

二、執筆



(二のそ) 同

指法 (寫眞参照)

筆の持ち方にはいろいろあるが、普通の方法は單鈎と雙
鈎とである。随つて學校ではこの二方法によるがよい。



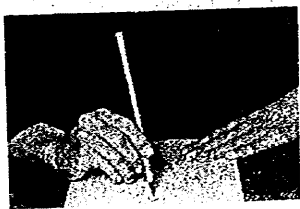
雙鈎とは、食指と中指とを筆管の前に掛け、拇指の腹で左
から押し、他の二指は揃へて右後から押すやうに持つので

ある。これは大字の揮毫に適してゐるが、中字・細字に及しても
よい。

單鈎は食指のみを筆管の前に掛けるので、他は雙鈎と大體同
じであるが、指の運動が雙鈎よりも自由だから、中字・細字に適し
てゐる。

筆管を持つ位置は楷書の大字では鋒のもとから約三四厘、約
一寸上部、行草書はそれより更に高いのが普通である。

なほ筆管の紙面に對する角度は、鋒の剛柔・長短によつて決定
せらるべきであるが、兼毫程度のもものは、僅かに右手前に傾ける。羊毛の柔毫筆を使用



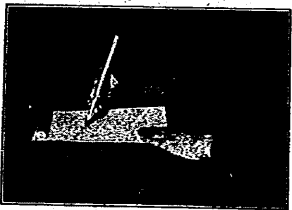
する場合は、筆管を垂直にする。それがいはゆる直筆である。

腕法 (寫眞參照)

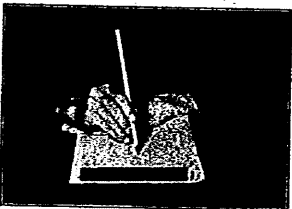
腕法とは書寫に於ける腕の構へ方のことで、凡そ左の通りである。



腕 懸



腕 提



腕 枕

一、懸腕は、大字揮毫に於ける普通の構へ方で、右臂を空に懸けて、連筆するもので、筆力ある字を書くことができるから、低學年では特にこの法によつて連腕を修練することが必要である。

なほ練習すれば、中字細字にまで及ぶことができるので、わが國では昔から手紙の書寫には多くの腕法が用ひられて來た。また速寫にも適してゐるから、實用上都合がよい。

二、提腕は、臂を机に軽く着け、手頸は机から離して書く場合で、中字細字の書寫に適する。この場合、手頸を軽く机面に觸れるも、差支ない。

三、枕腕は、左手を枕にし、右手の手頸をその上に置いて書く場合で、細字の書寫に適する。なほ執筆法に於ける指法と腕法とは、離れ難い關係があるから、一元的に考へたがよい。學校教育では、懸腕變鈎が適してゐる。

(二) 用筆及び結體

書の美は大別して形式と内容とに分けることができる。書の形式美は、主として結體即ち間架結構によつて現される構成の美であり、書の内容美は、用筆によつて現される筆意の妙趣である。勿論この二つは肉體と精神のその如く、もともと密接不離のものではあるが、精神と肉體とが二應區別して考へられてゐるやうに、書法も亦昔から結體と用筆とに分けて論ぜられてゐる。

イ用筆

用筆とは書寫に於ける筆の使ひ方であつて、平易に解釋すれば、筆の剛柔長短による筆使ひといふほどにも解せられるが専門的には随分むづかしい問題が潜んでゐる。しかしながら基礎的陶冶を目的とする國民學校に於ては、あまり煩瑣な用筆を教へ込むことは弊があつてよくないことである。ここには兼毫、中庸の筆によつて、基本點畫を作る場合の普通一般の用筆法を記述するに止めておく。

用筆の修練には、古くから永字八法が使はれてゐるから、參考までに左にその名稱を掲げる(兒童にこの名稱を以て呼ばせるのではない)。

側、勒、努、趯、策、掠、啄、磔

ただ一字で八つの用筆法を綜合的に説明してゐるところは面白けれども、この中にも、轉折や戈法のやうに説明のないものもあるから、必ずしも完全とはいへない。またこの八法から演繹した二十四



法だの八十四法などは煩に過ぎて實用的ではない。

左に兒童に適當と認められる基本點畫をあげて、その名稱と用筆上の要領を述べよう。括弧の内は低學年用の簡稱である。

(一) 點(テン)

イ、點の用筆は、上圖のやうに三折で書くとき、力のこもつたものになる。これは左向きの最も普通な點である。

小父立

字

ロ、ウ冠などによく用ひる、直立に近い、臍としてしまつた感じのする點である。

ハ、イの反対で右向きの点である。筆使ひはイと同様三折の氣持で書く。

軍祭系

ニ、少し長く暢びた點で楷書では右拂ひの重なる場合に用ひることがある。行書では特に多く用ひる。

ホ、點が二つ以上集るといろいろに變化するものである。

弟兵魚

(二) 横畫ヨコ



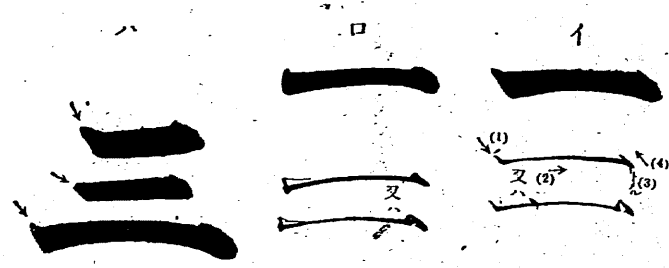
イ、起筆が十分しまるやうに斜上から打ち込む。途中で力が抜けないやうにして收筆は筆を止めると同時に整へる氣持で返す。

士車土

ロ、イの起筆を逆の方向から入れて筆力を強くする方法がある。收筆は前に同じ。

ハ、横畫が二つ以上重なるときは起筆の角度や收筆の收め方運筆の俯仰等用筆に變化をとるのが常である。

五井書



ニ、「見用清」道等に於けるが如く、閉ひの内に用ひる小横畫は、軽く清く樂に作る。

月習夏

(三) 縦畫(タテ)

イ、縦畫は横畫よりゆつくり筆を運んで、うはすべりしないやう、氣力の充實したものがよい。これを鐵柱ともいふ。

川竹取

ロ、イの收筆で自然に筆を抜く。これを懸針ともいふ。

ふ、起筆を逆の方向(下)より入れると、筆力を強く現すことができる。

千中針

(四) 轉折(マゲ・ヲレ)

縦横の畫を連絡して書く場合の要領は、鋒先が曲り角の所で自然にかはるやうにしなければならぬ。この場合圓く轉する要領と角に折る要領とがある。

見口用

ロ、は轉圓筆の要領である。

菊御南

ハは縦から横へ轉する「マダ」である。

兄色丸

(五) 縦ばねヒダリハネ

永字八法の勢趨の要領である。縦畫の終で筆を一頓して左へ靜かに強くはね出すのである。この場合の角度によつて、鋭鈍の感じがちがつて来る。

小木水

(六) 左拂ひ

イ、左拂ひ即ち掠の要領は筆を左から入れて落着いてから左へ拂ふのであるが、最後まで力が入らぬと鼠尾といふ病筆になる。日本刀のやうなそりが必要である。

人少右

ロ、左拂ひの一變化として、「人」火「春」等のやうに、最初縦畫に近く引き、途中から左へ拂ふものがある。

大火春

ハ、永字八法の啄で、これも掠の一變化と見てよい。
速く、短く、鋭く作ればよい。

矢年手

(七) 右拂ひ

イ、永字八法の磔で、また波法ともいふ。筆が十分開暢してから、靜かに右横に筆を抜くのである。

犬入枝

ロ、波法の一變化で、イを縦波、これを横波ともいふ。
三折の要領で書くと、筆力が出る。

道

(八) 戈法(クワハフ)

イ、戈法は、途中で力を抜かぬやうにして、撥の所は靜かに強くはね上げればよい。撥の角度は時代により人によつてちがふ。

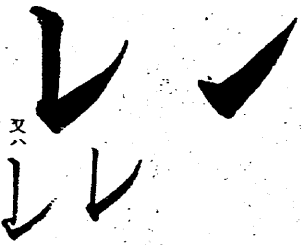
代武成

ロ、イの縦戈に對して横戈心戈を分つことができるが、筆使ひは大した相違はない。

心

(九) 右はね

二水散水の末畫右上にはね上げる用筆(永字の策は左はねの逆の要領で、靜かに強く押しはねるやうに筆を運べばよい。



姉北治

運筆と筆意

以上は基本點畫を作る場合の極く基礎的な用筆の説明であつて、これだけではまだ書として筆意筆勢を現すには不十分である。

筆意の關聯することは、氣脈の貫通、運筆の遲速緩急、方向の變化などである。眞に筆意と筆勢を現すためには、時としては基礎的な用筆法などに一一拘泥してゐられぬ場合もある。しかし初めから書は無法と思つてはならぬ。最初は正しい用筆に

よつて素直に筆を運んで、そこから抜け出て、自由に筆者の性情なり自然界の運行狀態なりを書に暗示し得るやうにならねばならぬ。古人が意に任せ情を恣にして然る後に書すとか、鑒に通じ物に感ずるに非ざれば與に斯道を談すべからずなどいつてゐるのは、書道の極致をいつたものである。

運筆上心得ねばならぬことは、筆運びの緩急遲速、運筆の方向の變化、筆壓の大小等である。これによつて同じ手本を見て書いても、太いもの、細いもの、すつきりしたもの、濁つたもの、潤つた所、枯れた所等いろいろな變化が書に現れるものである。

書に於て個性を尙ぶのは、全くこの筆意によつて現れる變化であつて型でおしだしたやうな文字を作らせるのが、習字教育の徹底ではない。

口結體

用筆と結體とは前にもいつたやうに書法に於ける車の兩輪、鳥の雙翼のやうなもので、用筆に熟すれば結體も自ら整ふものである。しかし一應兩者を分けて考へることもあながち無用ではない。用筆は書の點畫を作る要領である。結體はこの生き生きした點畫を結合組織する方法で、古來間架結構と呼んでゐる。嚴密にいへば

間架は點畫の間隔を適當ならしめることで、結構とは一點一畫を組織して文字を組立てることである。結構に關しても、古來七十二例とか八十四法とかいふものが傳へられてゐるが、これ等の既成結構法を注入的に教へることは、煩瑣であるばかりでなく、創造的に結體力を養ふには適しない。左に兒童にも解り易いやうに、結體上の諸原則をあげて簡単に説明しよう。

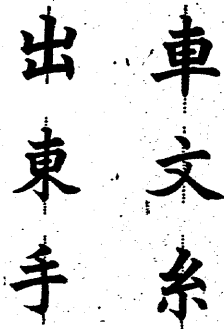
(一) 概形

多くの文字の概形は簡單なる幾何形體に纏めることができる。或は「國」體の如く方形に入るもの、或は「苦」「樂」の如く圓形に入るもの、或は「上」「下」の如く三角形に入るもの、或は「小」「谷」の如く菱形に入るものがある。



(二) 中心

漢字は一般に左右相稱にできてゐるから、中心を正して書くと、結體が整ひやすい。



「玄」「安」「素」「家」

の字の如きは中心を正しくして書くとよい。

(三) 俯仰

横畫の重なる文字にあつては、平板を防ぎ、生き生きとした感じを持たせるために、仰平俯の意を以て作るものである。「一」または「三」の字に於て、第一畫は仰ぎ、下の畫は俯し、中間は平に作ると變化と統一が現れて来る。「平」「干」「半」「生」など皆然りでも、しこれを同傾向の横畫のみを以て平行に作るならば、算木を竝べ



南月針

(四) 對位
たやうな味のない字になるのである。

扁と旁から成つてゐる文字は、旁の形によつて背
(向)直の三勢に書き分けると文字に勢が現れ
て安定する。

向、勢……「偶」「伯」「好」
背、勢……「張」「他」「伏」
直、勢……「休」「直」「陣」

(五) 照應

「窓」「郡」「圖」「營」「謝」等の如く冠と脊、扁と旁、外廓と内
容、三部並立の各部分などは互に相照應して、文字の
結體は整ふものである。

枝御星

縱分位 横分位

川書

斜分位 複合分位

(六) 分位

これは文字の間架よろしきを得しめる法で、「川」
「封」「則」の如く縦の分位を注意する場合と、「去」「事」の
如く横の分位を考へねばならぬ場合、また「多」「爲」の如
く斜の分位法もある。

縱分位……「則」「順」 横分位……「皇」「主」
斜分位……「爲」「移」 複合分位……「堂」「雲」

(七) 相讓相避重複を避ける

扁と旁、冠と脊、または三部相倚る文字「繁」「樹」「聲」等
は互にその接觸部が相讓り相避けて、畫の衝突を避
けねばならぬ。

糸祭

泳神妹

減勾 減捺

樹 棟
發 炎

(八) 減勾減捺

減 勾……「林」「踐」の一方の勾を減する。
減 捺……「發」「炎」の一方の波法を止める。
これも前の相讓相避によく似た結體であるが、同一の筆法が同一文字に於て重複する場合、その一を省減して變化を求めるのである。

(九) 布白

點畫の交叉して幾多の窓空所即ち餘白の生じた文字は、その餘白の布置がうまくとれてゐるか否かに注意せねばならぬ。文字の姿態は點畫の黒い部分のみでままるものでなく、寧ろ空間の布白が重要な役目を演ずるものである。書論に疎處可走馬、密處不透風」とあるのは、この布白の變化をいつたも

疎疎

密密

少 母
菊 節

のである。

(十) 統一

要するに結體の極致は多様の統一にある。一見奇逸に見えて、しかも自然性の豊かなもの、外は平正に見えて、實は内に變化を孕むものがよい。そこまで達するには鋭敏なる觀察力と精緻なる造形力とが養はれなければならぬ。吾々の觀察力と造形力とが進むにつれて、毫厘の不調和も許せなくなるものである。これは恰も人の顔面に於ける眉目鼻口の位置が僅かの差によつて美醜の別れるのと同様に一種の直覺力が働いて、敏感にその調和とを感得するのである。

兒童はかかる敏感なる直覺力を缺くものであるから、なるべく眼前で批正してやると共に、折に觸れて如上の結體法を知らしめて、理論的に指導しなければならぬ。

(三) 指導の方法

イ、指導の形式

習字の學習は兒童と教師とが教材(手本)を介して三位一體に活動することを理想とするのであるが、この場合一單元の授業をどんな順序でどんな方法で運んで行くべきかは指導にあたつて豫め考へておかねばならぬことである。その方法は教材の種類や兒童の發達程度によつて多少の相違は免れぬとしても指導の一般的過程なり様式は、猶考慮を要することと思ふ。

指導の様式

一、輔導様式……この様式は、概ね教師が能動的授與者となり、兒童が所動的受容者となる。従つて、兒童の學習は教師の輔導を俟つて始めて成立するのである。即ち教師自ら活きた示範を提供しながら兒童にその結果を模倣せしめるばかりでなく、その結果に至るまでの全過程をも懇切に提示指導するのである。従つて教師の指導は一齊的、分團的に行はれる場合が多い。この様式の適用範圍は相當廣いが、新教材特に用筆結體章法等に關する基本的修練をなす場合に用ひられ、學年からいへば比較的低學年指導單元の取扱からいへば、第一次の指導に適する様式である。

二、共働様式……この様式は教師と兒童との共働によつて指導が進められる場合であ

つて、共に能動的である。この場合、兒童の學習は試行錯誤によつて進行し、最初漠然たる全體把握から漸次明瞭な部分把握に進むこともある。従つて、この様式は、全然新奇未知の教材習得の場合よりも、一度輔導學習で學んだ既習教材練習教材學年からいへば中學年指導單元の取扱からいへば、第二次の指導に適する様式である。

三、獨自様式……この様式は教師が所動で、兒童が能動の立場に立ち、教師は傍から兒童の學習を見守り相談相手になり、兒童の學習過程を監視し指導し訂正すればよい。従つて兒童自己活動の範圍が著しく擴大されて殆ど獨自學習になり、教師の指導は随時的、個別的になつて来る。この様式の適用は應用教材例へば背翰なり自運の場合、學年からいへば高學年指導單元からいへば最終次清書に於て用ひられる場合が多い。

指導の段階

指導の様式を指導の横の形式と見るならば指導段階は指導の縦の形式である。つまり纏つた一つの教材の一分節、即ち指導の一單元を取扱ふ場合、その時間的過程の中に於て、その教材を習得せしめるために最も都合のよい順序段階を意味するのである。

指導の段階はもとも知的陶冶に於ける指導過程を形式づけたもので、情操陶冶を主とする技術の指導には必ずしもあてはまるものではないといふ理由から、一時殆ど顧みるものもない状態であつたが、技能の修練にも時間的發展の過程が全然無視されてよい道理はない。左に極めて常識的に三過程をあげて各段階に於ける習字學習の過程を説明することにする。

一、第一過程（豫備）

この過程に於ては、用具の整備と書寫に對する心構へを正すのを目的とする。筆紙臺硯文鎮下敷等習字に必要な用具を整頓させ磨墨しながら心の準備をなさしめる。

例へば磨墨が終つたならばなれば磨墨中でも瞑目習字の訓、その他習字に關する教訓的和歌などを朗詠させるのもよい。

前次の學習事項の想起、新教材の讀解、場合によつては新教材の試書をなさしめてもよい。

二、第二過程（指導）

新教材につき目的主眼を指示して、自覺的學習に入る。

以下凡そ次の如き順序で行はれる。

示範——説明——練習——（教師は机間指導）

この場合、様式の如何によつて、その示範説明練習に精疎輕重の存することはいふまでもないが、一般に習字の學習は、説明よりも練習の時間を多くし、兒童をして實習體得せしめることを忘れてはならぬ。

三、第三過程（整理）

成績物の處理（課外またはその場に於て）。

反省學習過程及び成績品に對して。

次の教材の豫告。

用具の手入れと始末、墨汁及び筆の水洗その他の用具を收める。

以上は大體の學習形式について述べたまでで、上述の如き様式は孤立的に存する

ものではなく、相關的のものであるから、これが活用は一に教師その人の工夫と手腕に俟たなければならぬ。

なほ鑑賞は前項の各段階を通じて、隨時隨所に適宜取扱つてよろしい。

ロ、指導の實際

示範及び説明

示範とは教師が兒童の面前で書寫して用筆法や結體法等を直観によつて示すことであり、説明とは口から耳にこれらの要領を傳へることである。

しかし實際には兩者互に相關的に交錯し、或は平行しながら同時に行はれるのが常である。而して示範の良否は習字指導の死活に關するほど重要な問題であるから、教師は平素から示範力を養はねばならない。

示範の普通の形式は、黑板或は示範板等に展布した示範用紙に、示範用の大筆で大書して示すことである。これは手本の文字を擴大して墨書きするために、用筆結體は勿論、運筆に於ける緩急の要領を示すことができる。

次は兒童を一部分づつ集めて、兒童用の練習用紙に面前で示範することである。こ

れは兒童の練習と同じ大きさに書寫するために、實際的であるばかりでなく、側から直観するので、運筆の要領を認識するのに都合がよい。

次は水書きである。これは示範用の大筆に水をつけて、黑板や示範板等に書き示すもので、簡易で一時的には價值がある。

また練習中に机間を巡視して、個別的に示範するのも有効である。

説明は、示範中に簡單に行ふとか、示範した文字に朱筆を加へつつ用筆の要領や結體の方法を説明するのが有効である。

またチョークで黑板に大きく書き、色チョークを加へつつ説明するのもよい。この時チョークで書いた字は、正しい骨書きとなるやうにすべきである。

以上は、示範及び説明の主要であるが、なほ教材中の重要な點畫とか、むづかしい用筆については、特に抽出して示範し説明することが肝要である。

また示範及び説明について留意すべきことは、(一)これらに時間をかけ過ぎぬこと、(二)兒童に要點をよく理會させること、(三)一度に少しづつ行ふこと等である。

練習

練習には、臨書背臨自運及び摹書等がある。

臨書とは手本を見て習ふことで、最も普通の練習方法である。これに二通りの仕方があつて、一を意臨といひ、他を形臨といふ。

意臨とは、手本の用筆を主として筆意を學ぶことであつて、形臨とは、一點一畫の末まで結體を忠實に學ぶことである。

しかし習字教育に於ては、これらの用筆と結體とを共に學ばねばならない。随つて意臨と稱して結體を無視したり形臨と稱して用筆を忘れたりすることは教育的でない。

背臨とは手本を見ないで習ふことで、臨書によつて用筆や結體を習得してから後に行ふのが本體である。このために臨書に際し、とかく筆意筆脈や緩急等が不自然になるのを正すことができる。

また背臨によつて臨書の時のやうに用筆法や結體法を手本に似せることは容易なことではない。かやうな意味から、三年ぐらゐからは清書を背臨によらせるると、臨書の時一層注意して練習するやうになるから、習字の成績が目だつて進歩するものである。實際問題としても、手本を見れば上手に書けるが、手本を見なければうまく書けない

のが普通である。これは習字が徹底してゐない證據で、このためにも背臨を加へることは實力を養ふのに有効である。

自運とは、手本に據らないで、隨意の語句を自分で書寫することである。随つて自運は、自己の力を試すによく、また結體や用筆や章法を工夫し創作するのに有効である。かやうな立場から、自運は第四學年頃から加へるのが適當である。

摹書とは、手本の上に直接練習用紙を置いて、上から數き寫しをすることである。

これに依れば、手本文字の結體は容易に似せることができるが、用筆を會得するには不便であり、また筆力ある字を書くにも適しない。且練習そのものが、とかく容易で功利的な結果主義に陥り易いから、教育的には考慮すべきである。

批正

習字に於ける批正とは、練習の際手本文字と比較して缺點を正すことである。この缺點を正しながら練習することは、練習の目的を明らかにし、且つ有意的ならしめるために、習字學習上特に大切である。

批正に於て留意すべきことは、常に批正の理由を明瞭にすることと、全體的よりも部

分的であることと、結果のみならず、原因を尋ねて根本に廻り、姿勢執筆にまで及ぶことと結體のみならず用筆にまで及ぶことと、主眼を先にして段階的になすことである。

批評を大別すると、教師批評自己批評共同批評となる。

教師批評とは、教師が朱筆をもつて児童の作品中の缺點を批評することである。随つて児童の練習中に、机間を巡視しながら個別的行ふのが普通である。而して教師批評は本人の面前に於て、その程度に應じてなすのが有効であつて、下書きなどと稱して一旦取上げ、課外に於て批評するのは、批評の理由を明示できぬ不便がある。

自己批評とは、練習した作品について、自分で缺點を批評することで、筆及び色鉛筆等ですることもあるし、また形には表さず、頭の中だけで行ふこともある。

自己批評は教師批評と異つて、練習中隨時且つ任意に行ふことができるから、眞面目に行ふならば極めて有効適切である。

共同批評とは、教師と児童とが共同して作品中の缺點を批評することである。共同批評すべき作品はその時間の主眼點から見て、缺陷あるもの、及び共通の缺點あるものをもつてすべきで、教師は児童の練習中にこれを發見することが大切である。

次に共同批評の方法は、材料となる作品を黑板或は示範板等に揭示して、児童にその

缺點を發見させ、且つその理由を説明させて、教師はこれを批判しながら加朱批評すべきである。この時注意すべきは、缺點と共に美點を認めてやることと、主眼點に對して加朱し、枝葉末節の問題に深入りせぬことである。

以上批評の概要を説明したが、とにかく習字の學習に於ては、示範説明と練習及び批評とを具案的に繰返し、相關的に進めることを本體とすべきである。

掛圖の取扱

この度文部省から藝館科習字用の掛圖を發行することにした。

掛圖が本科の指導に於て必要なことはいふまでもないことであるから、説明或は鑑賞用としてこれを活用せねばならない。例へば結體上の要點には、適宜掛圖に加朱して理由を説明したり、用筆や結體或は章法等については、掛圖を明示しながら鑑賞の指導をするが如きことが肝要である。

しかし實際問題として、經費その他の理由で掛圖に加朱することが困難である場合には、別に教師が掛圖に準じたものを用意してこれを用ひたり、或は本科の研究部等に於て、豫め要點に加朱したものを用意するなどよい。かかる場合を豫想して、文部省

発行の掛圖中に解説の模範例が挿入してある。

なほ掛圖があるために、教師が兒童の面前に於て示範することを怠るやうなことがあつてはならない。教師の示範が活きた手本として價值のあることは總説中指導の實際に於て説明した通りである。

ハ、鑑賞

鑑賞とその指導

藝能科習字の鑑賞は書蹟を通して筆者の藝術的心意に觸れさせ、書道文化に對する敬愛の念と、技法鍊磨の素地とを養ふのが目的である。

鑑賞の指導は、手本の文字教師の範書、兒童の成績等から始めて、古今の名蹟偉人の墨蹟等にまで及ぶべきである。

鑑賞の指導は、低學年に於ては時間の特設せず、技能の修得に即して行ひ、高學年に於ては書話と併せて臨機に行ふのがよい。

鑑賞指導に於ける批判賞揚等の如きはなるべく簡單にして徒らに過大に失するこ

とのないやうにせねばならぬ。

鑑賞の實際

元氣といひ暢達といふも、幼年期のそれらは生來さながらの姿であつて、眞に強靱な手腕に出た元氣暢達ではない。恰もそれはすくすくとのびて行く春の若芽のやうな元氣である。一朝嵐にあへば一たまりもなく蹂躪されてしまふ元氣である。これに書法的鍛鍊を施すことによつて脆弱な自然性を強靱にすることができるのである。決して元氣暢達を我儘と思はせてはならない。眞の元氣暢達は正確な點畫と整齊な結構とに於てこそ見られるものである。

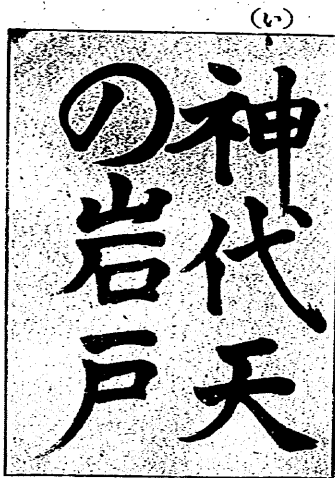
本學年は自由暢達から整齊雅健への過渡期であつて、用筆法の鍛鍊に主力を注ぐのであるから、この觀點に立つて二三の作品につき鑑賞を進めてみることにする。

比較作品について

ここに掲載した兒童作品は「神代、天の岩戸」は同一學級「中秋、月見枝豆」もまた他の同一學級のものである。この指導者を異にする二種の作品を比較するに當つて、先づ第一に感ずることは、幼年期に於ける兒童作品の巧拙と傾向とは、同一手本を使用して

も指導者の手腕と傾向とに左右されるところが甚だ多いといふことである。巧拙の影響はいふまでもないが教師の指導の傾向もまた或時は長所としてまた或時は短所として、大きく児童の作品に結晶するものである。一例を挙げるならば、神代天の岩戸。は筆を抑へつけて肉太く、逞しく書かせようと努め、「中秋、月見、枝豆」は鋒先の活用、意を用ひ、骨力を養はうとしたものと思はれる。故に教師は常に反省して、一方的な傾向に趨ることを慎み、中庸を以て理想とせねばならない。

1 「神代天の岩戸」



(い)

イ 外柔内剛的の作品である。表面まことに稜がで優しいが、精神的に稜平として動じない。殊に左側に名前を書き、餘白を存したところは、相當に注意の綿密な児童であることも窺はれ、大人ッばい作品ともいへる。

ロ 運筆に緩急があるから、躍動的である。随つて、線條は鋼鐵のやうな弾力性に富んで強靱である。
ハ 縦畫の起筆が壓へ過ぎるために瘤ができたのは見苦しい。
ニ 「神の懸針」代の戈法が指先を使つたので弱くなつた。

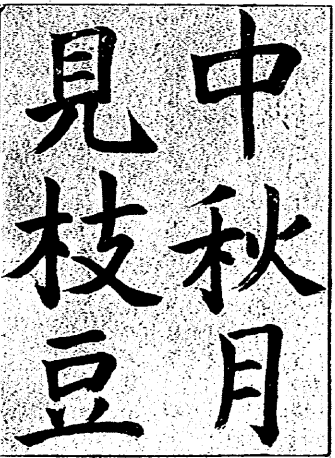
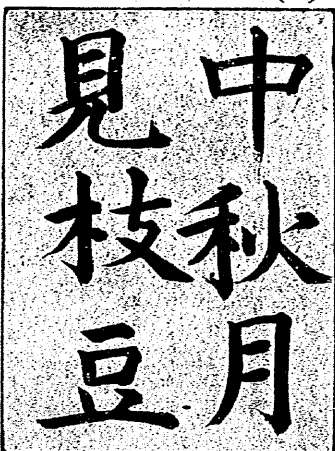
(ろ)

イ あくまで強く書かうとしてゐて、しかも極めて几帳面なところも見える。しかし注意が一點に集中して、先の先まで見通すといふことは困難らしい。名前を書く場所まで左拂ひをぐんぐん書くところなどは、この児童の性格、でもあり、また子供らしくもある。

ロ 運筆に緩急が乏しいから、活動性が少い。随つて、鑄鐵のやうに堅くはあるが、脆い。
ハ 縦畫の起筆は稜角が出てとげとげしい、稜角は筆をひねると出る。
ニ 「神の懸針」は筆力がよく出てゐる。「神」天「岩戸」の左拂ひ、右拂ひともに遅

ホ「神」の扁と旁とが、しつかり組合はな
いのと、の右方の空間が廣過ぎたの
は、やや目障りであるが、その他は申し
分なく結構である。

2 「中秋、月見枝豆」



筆で緩急が乏しいため、鈍重になつた。
ホ 本學年では、この程度にできれば上
作といへる。「天」の横畫がやや右下り
に、「岩」の第四畫が右上りになり、他の横
畫と並行しないのは、聊か目障りであ
る。

(い)

イ 鋒先が利いてきびきびしてゐる。
随つて線條は明かるく澄んで、筆力紙
背に徹する感がある。それは用筆上
からいへるが、結構に於ても、分間の
均齊、中心のとり方、左右の釣合等が、規
矩に乗つて寸隙がないし、更に左方に
名前を書く餘地を残した點などは、理
知的である。

ロ「秋」を小さく「見」を右に少し寄せたら、
どんなに立派になるであらう。

ハ 結構がひきしまつて、禮装したやう
な嚴肅さを感じる。

(ろ)

イ 運筆が靜かで、線條が柔かく極めて
素直で、溫情的なふくよかさがある。
結構に於ても、「中」の懸針が片寄つた
り、「秋」の第一畫が離れ過ぎたり、「月」の中
部の横畫が空き過ぎたりしてゐると
ころは、如何にも子供らしい隙間があ
り、もの足りなさが残されてゐて、かは
いらしくもある。

ロ 縦畫の起筆をもつとしつかり打込
んだら、更に強靱になつて、美しくなら
う。

ハ 結構がややゆるく、大まかで、暢び暢
びしてゐるから、溫みを感じ、懐かしさ
を感じる。

ニ 轉折で力をゆるめないから、がつち
りしてゐる。ニ 轉折で筆を落すから弱くなる。

3 「青いむぎ」

青いむぎ

イ 本學年兒童の作品としては過ぎたといふべきである。同一教材を何十べん
となく繰返し繰込し稽古して仕上げた清書ではないかと思はれる。上掲の作品二

種はまだ相當未完成であるが、本作品には教師の手が深く入り込んで、自分の隙のな
いまでに完成されてゐる。

ロ 完成されたといつても、作者のゆたかな感情は些かも殺されてゐない。きちんと
した結體の中にのんびりと温な情趣が漂つてゐる。

ハ 大き過ぎるほど大きく書かれてゐるが、これは教師の指導がかうさせたのであつ
て別に筆者の性情の雄大性の現れと見るべきでもない。

ニ おとなしい作品である。

素直な作品である。

激しいところはないが、正しい形の中に暢び暢びとした生氣のある作品である。

強い力を持ち、しかも温い情の充ち満ちた作品である。よく稽古した練れた作品
である。

第六 手本教材解説

一、用筆法を筆や口で説き盡くすことは容易でない。以下主要な點畫につき圖説したが、筆の立體的運動を平面的にあらはすのであるから十分とはいへない。教師は指導に先立ち自ら筆を執つて一一工夫自得し、以て示範の正確と説明の劃切を期さなければならぬ。

二、用筆は筆毫の剛柔長短によつて自ら異なり、一律に説くことはできない。以下の解説は兼毫程度の中庸筆に據る。随つて柔毫筆使用の場合は幾らか加減しなければならぬ。解説中又ハとして骨書きを示したのは柔毫筆の使用例である。また雙鉤(かご書き)にして筆鋒の働きの工合を示したものの中、濃い部分が鋒先の多く働いた所である。

三、平カナについては、既に「ほん下」に於て全部解説したから、多少の相違はあるが、ここには煩を避けて省略する。

四、解説は教師の參考に資するため可なり詳細に互つてゐるが、必ずしもこのまゝを兒童に授けよとの意ではない。教師の説明は繁簡宜しきを得てなるべく實習の時

間を多くする用意が望ましい。

五、手本の附録は基本點畫一覽表で、

點

横畫

縱畫(一)鐵柱

縱畫(二)懸針

右はね

左拂ひ

右拂ひ(波法)

轉折(一)横から縦への折れ(縦はねを伴ふ)

轉折(二) 同 曲げ

戈法

轉折(三) 縦から横への曲げ

の十二點畫を含む。これが運用はすべて教師の工夫に俟つものである。

一教材 『神代天の岩戸』。

二、要旨 肇國の神話に取材したこの六字を習はせ、特に鐵柱・懸針の用筆を知らしめる。

三、指導要領

「一」(鐵柱)「神」の第四畫、「代」の第二畫。

矢の方向から慎重に下筆し、筆壓を加へて、上滑りせぬやうに靜かに引き、止めると同時に、鋒先を紙に突入れるやうに×の所に利かせて收める。

「一」(懸針)「神」の第十畫。

大體は鐵柱の要領と同じであるが、下部は特に氣を落着けて、慎重に鋒を抜く。この場合、腕が鋒よりおくれぬやうにすれば、滑く澄んだものとなる。

「神」 肩旁が密接せぬこと、肩旁の釣合に注意。

「代」 第二畫と第四畫との開きに注意する。第二畫の收筆は、幾分外に張り出すやうにして強くする。

「天」 (てほん下十五頁解説参照) 左拂ひ・右拂ひを暢びやかに。

「岩」 左拂ひの傾斜と「口」の位置に注意する。

「戸」 左拂ひを勁くし、傾斜に注意する。

備考

初等科國語「天の岩屋」、初等科音楽「天の岩屋」と聯絡して取扱ふ。

神代天の岩戸

はなす ひろく しなす
清く暢びやかに
どつしりと
又ハ
力
るせさ實充を力
力
ぬけぬやう
力
ぬけない
やう
あまり長く
しなす
大きく
暢びやか
に運ぶ
やかに
暢び
この邊から特に慎重に
立つ

はなす
ひろく
しなす
どつしりと
立つ
この邊から特に慎重に

力
ぬけぬやう
力
ぬけない
やう

はなす
ひろく
しなす
どつしりと
立つ
この邊から特に慎重に

。は筆の方向の變化するところ

一、教材 「鯉のぼり、矢車。」

二、要旨 端午尙武の節供に因んだこの教材を習はせ特に横畫一の用筆と鐵柱の變化としての垂露一に習熟せしめる。

三、指導要領

横畫 「鯉」・「矢」・「車」の横畫。特に「車」の第六畫。

矢の方向から横畫に下筆し、筆壓を加へて十分紙に喰入らせてから右に送り、止めると同時に筆先を紙に突入れるやうに×の所に利かせて返す。

「」(垂露) 「車」の第七畫。

圖説の如く下端を軽く止めて、靜かに筆を紙から離す。

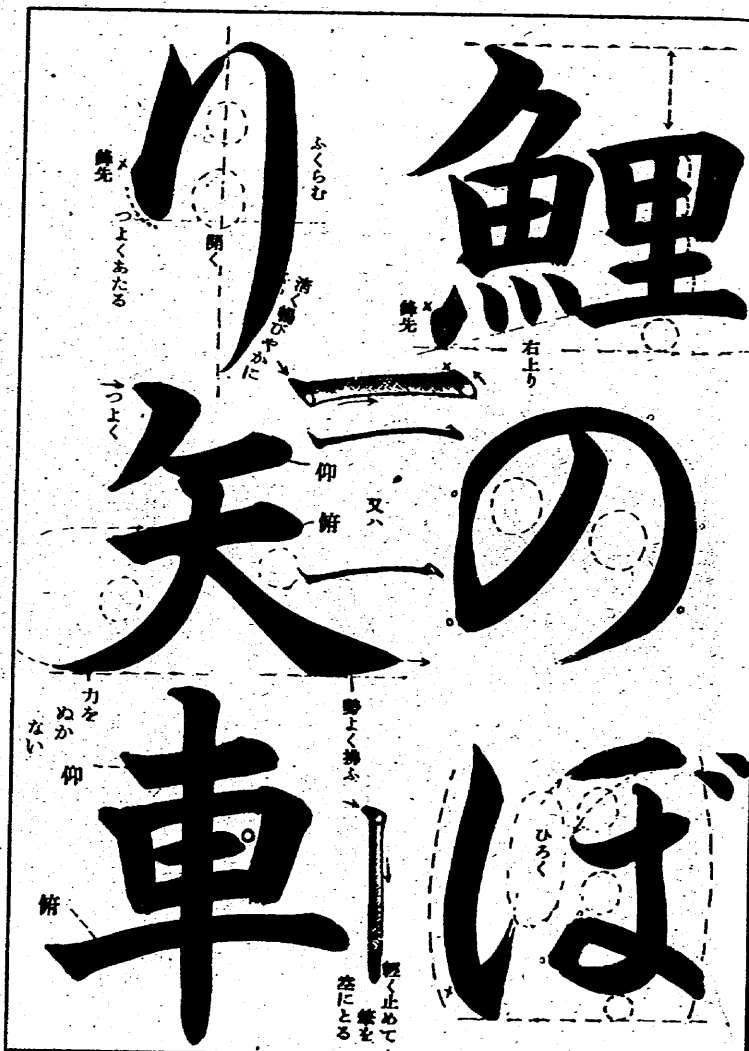
「鯉」 肩平になり易いから、肩も旁も縦長くし、釣合に注意する。

「矢」 第一畫を勁くし、第二畫の起筆を軽く、第四、第五畫を勢よく伸ばす。

「車」 横畫の間を揃へること、俯仰の變化に注意する。

備考

初等科音楽「鯉のぼり」と聯絡して取扱ふ。



一、教材 「出入口竹がき。」

二、要旨 氣樂にのびのびとこの六字を習はせ、特に縦から横、横から縦の轉折の用筆を知らしめる。

三、指導要領

「し」(轉折) 「出」の第二、第四畫。

圖説の如く線の終て左に「轉し」、×の所で縦に受け止め、筆勢を洗めて右に出す。

「し」(轉折) 「口」の第二畫。

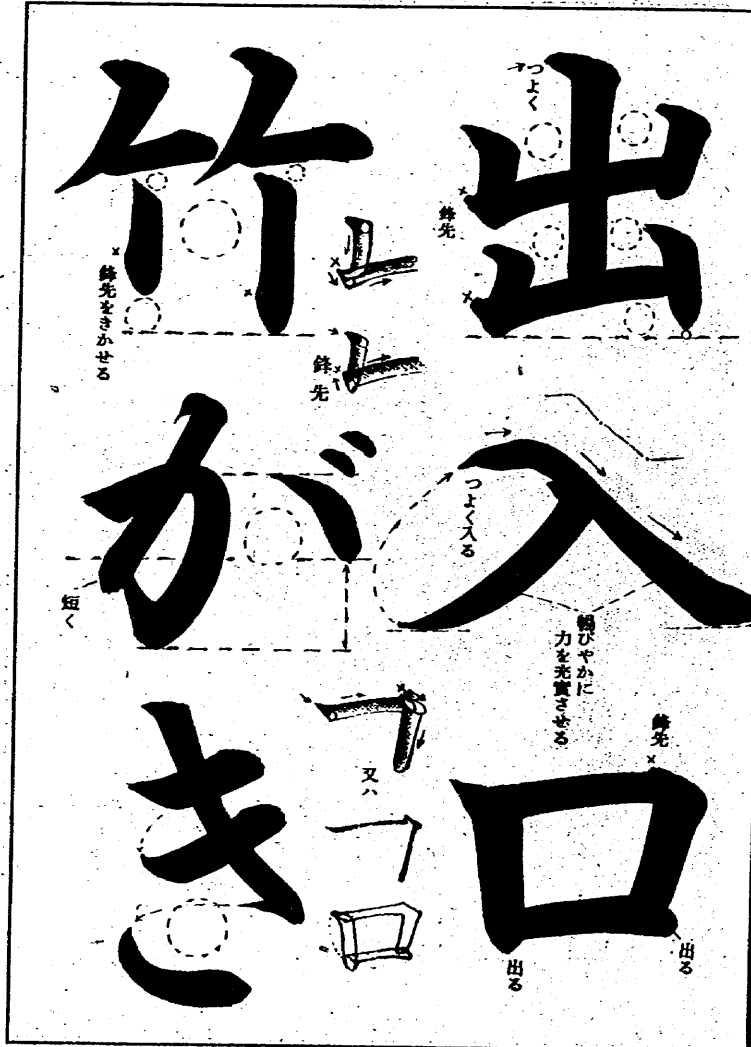
横畫の收筆で鋒を突入れて、×の所に張り出た鋒先を縦畫の起筆とし、筆腰を更に加へて、力を強めず下方に引くのである。

「出」 第一畫をまつすぐに強く、左右の釣合に注意し、なほ最後の畫をしっかりと受け止めることが肝要である。

「入」 これも左右の釣合が大切である。左拂ひは扶るやうに切り込み、右拂ひは三折して痛快に拂ふ。

「口」 換筆の要領に注意する。

「竹」 右側を大きくし、左拂ひの傾斜、横畫の位置、縦畫の釣合に注意。



「教材『夏木立せみ取。』

「二」要旨 季節の児童生活に取材したこの六字をのびのびと習はせ、特に左拂ひノ右拂ひノ點、の用筆を會得せしめる。

三指導要領

「ノ」(左拂ひ) 「夏」の第八、第九畫、「木」の第三畫等。

矢の方向から入り、筆壓を加へて十分に紙に喰入らせてから、左斜下へ痛快に拂ふ。この畫は最後まで腕を動かして、筆力を充實せなければならぬ。手先ではねてはならない。

「ノ」(右拂ひまた波法) 「夏」の第十畫、「木」の第四畫、「取」の第八畫。

前畫の收筆を受けて起筆し、一轉して漸次筆壓を加へつつ右斜下に運び、十分筆が開暢してから、靜かに右に拂ふ。

「立」の第一畫。

矢の方向から下筆し、漸次筆壓を加へ、更に右下に壓へて鋒を收める。

「夏」傾き易いから、中心を定めて浮動せしめないやうに。

「木」(てほん下七頁解説参照)

「立」第三、第四畫の釣合に注意。

「取」横畫(鐵柱)を復習し、十分會得せしめる。左右兩端の釣合に注意する。



一、教材 『水泳ぎ魚つり』。

二、要旨 前課と同じくのびのびと習はせ特に縦ばねの用筆を知らしめる。

三、指導要領

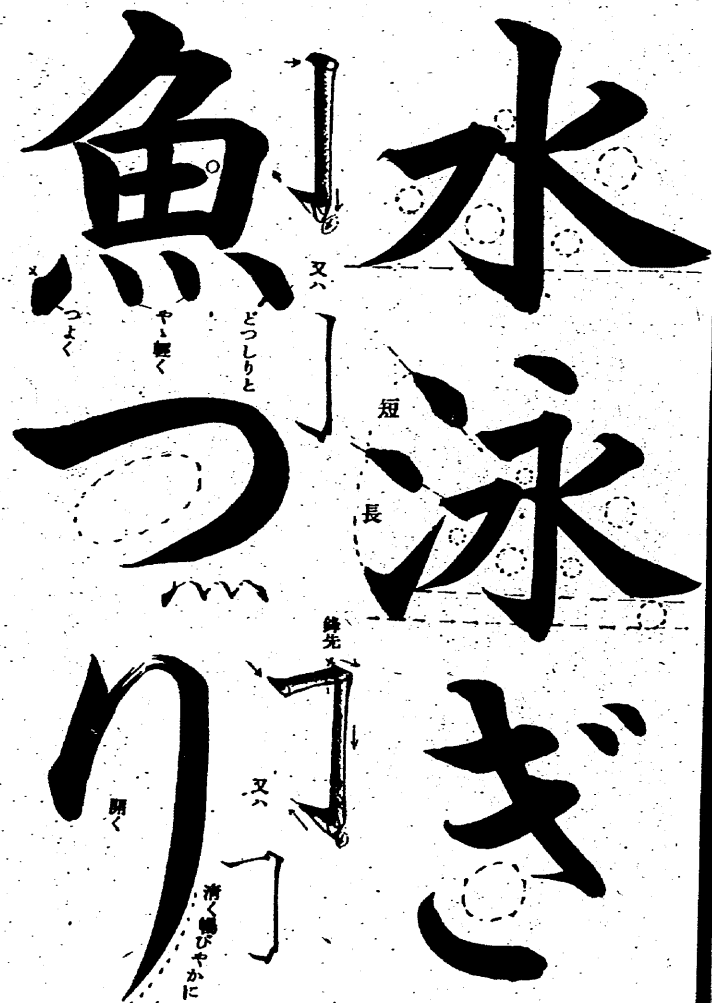
「」 「水」の第二畫、「泳」の第五畫。

縦畫は、運筆を静かにして、傾かぬやうに引き、止めると同時に矢の方向に壓へ、鋒先を沈めて、そのまま第二畫の起筆に向かつて送り出す。この時指先ではね上げてはならない。

「水」 (デホン十三頁解説参照) 筆脈を切らぬやう、力強く。

「泳」 散水の點の方向と位置に注意し、肩旁錯綜しないやうに。

「魚」 第一畫を強く、「田」を平たくし、四點(列火)は筆脈をつづける。



一、教材 「月、火、水、木、金、土」

二、要旨 この教材は用筆の総合的な基本的教材である。既習の基本點
壹一ノへ「」及び「」の變形たる「」ノ「」等の習熟徹底を期する。

三、指導要領

「一」 「金」・「土」の最後の彎、なほその變化として「木」・「金」・「土」等の他の横畫。

「二」 「木」・「金」。その變化として「月」の第一畫、「火」の第三畫。

「三」 「火」・「水」・「木」・「金」。

「四」 「水」・「木」。

「五」 「月」。

「六」 「火」・「金」。

「月」 (テホシ上十頁解説参照) 形を背勢に作り、第一畫は尖端まで筆力が充實するやうに注意する。

「火」 二畫の約合に注意し、第三畫は圖示の要領でのばす。

「水」 (テホシ上十三頁及び本巻「水」解説参照)。

「木」 (てほん上七頁及び本巻「木」解説参照)。

「金」 左拂ひ・右拂ひの習熟徹底を期し、横畫の仰・平・俯の三變化も十分會得せしめる。

「土」 二横畫の變化に注意。

月 火 水
木 金 土

一教材 『中秋月見枝豆。』

二要旨 中秋觀月の行事に因んだこの教材を習はせ特にし用の用筆を知らせ、且つ轉折の徹底を期する。

三指導要領

「じ」「見」の第七畫。

起筆から幾分左に張出すやうに引き、曲る所て力をぬがないやう、一轉して右に進む。更に筆が止る瞬間筆壓を加へ、腕と共に眞上に送り出す。

「了」(轉折) 「中」「豆」の轉折 「月」「見」の轉折の異同を知らせ、その要領を會得せしめる。

「中」 縦畫が中心を貫ぬいて、左右の餘白が釣合ふやうに注意する。

「秋」 (てほん下八頁解説参照) 肩と旁の釣合と、左右の釣合に注意。

「月」 (アホ) 上十頁及び本卷六頁解説参照。

「見」 第六畫と第七畫の開きに注意。

「枝」 肩と旁の調り合ひと、左右の釣合に注意。

「豆」 最後の横畫で、安定を圖る。

一、教材「軍用犬少年兵」

二、要旨 軍事に因んだ教材で、ワ冠の要領を知らせ縦畫「一」とハ等の用筆に習熟させる。

三、指導要領

「ワ」(ワ冠) 「軍」の第一・第二畫。

第一畫は起筆より收筆を重ねて返す。第二畫の轉折は、力を弛めず斜左下に腕で靜かに拂ふ。×は鋒先があらはれた所。

「一」(懸針) 「軍」及び「年」。(垂懸)「用」。「ハ」兵及び「少」等。

「軍」車もワ冠に應じて動く、殊に最後の横畫と懸針を際と利かせる。

「用」 左右を互に背勢に作る。

「犬」 「犬」と同じやうだが、點があるのて、横畫に工夫がいる。

「少」 方向の變つた點畫の集りであるから、空間の取り方が肝要である。

「年」 (てほん下十七頁既出)

「兵」 第一畫から第二畫への移り方、及びへの開き方が肝要である。

備考

初等科國語「軍大利根」、初等科音楽「軍大利根」と聯絡して取扱ふ。なほ、軍用犬は正しくは軍犬と呼ばれる。また少年兵は銃兵・戰車兵等に採用されてゐる。



一教材 『明治節菊の花』

二、要旨 明治節に因んだこの教材を習はせ、特に右はねノ及び轉折ツの用筆を知らせる。

三指導要領

「ノ」(右はね) 「明」の第四畫、「治」の第三畫、「節」の第十畫。

矢の方向から下筆し、筆壓を加へて、右上に向かつて腕と共に送り出す。この際指先ではねてはならない。

「フ」 「菊」の第六畫。

横畫の終を右下へ壓へ、力を弛めず、ふくらみをつけて左下に進め、止めると同時に鋒を紙に喰入らせて、腕と共に矢の方
向へはね出す。指先ではねてはならない。

「明」 左右の位置と經畫の鈎合に注意する。

「治」 散水の點の配置と筆壓を緩げること注意。

「節」 右はねの起筆が左へ長く出てゐるのは、鈎合をよくせんがためである。pは上部の餘白に注意。

「菊」 フの中を廣くし、「米」を調和よく入れる。

「花」 第五畫の位置に注意し、且つ第六畫の收筆を力強くする。「じ」は十分右に開いて餘裕を作る。



二、要旨 家庭生活に取材したもので、特にく(轉折)の要領を知らせ、且つ既習の用筆練習の教材としてその徹底を期する。

三、指導要領

「ㄣ」(轉折)。「母」の第一聲及び「姉・妹」の第一聲。

矢の方向より入れ、轉折部で一旦運筆を止め、同時に鋒を突立て、鋒先が×の所にあるやうにし、引返して右に運ぶ。この際の角度は、「母」の時は小さく、「女」の時は大きくする。

「父」と「へ」と「父」を練習するのに適當であるから、反覆練習させる。なほこの字は空間の筆意と脈絡に注意しないと、生き生きしない。

第一盤と第二盤の組合はせ及び三點を上手に入れ、横盤の位置に注意する。

「兄」既出「見」と聯絡ししの習熟に力める。

「弟」第三巻の轉折は急にし、次の轉折は緩にする。

「姉」女扇を縦長にし、扇旁の釣合に注意する。

「妹」同前。



一、教材「よせ書千人針」

二、要旨 時局に因んだ教材で、特に基本點畫一ノの練習教材として雄健暢達を期する。

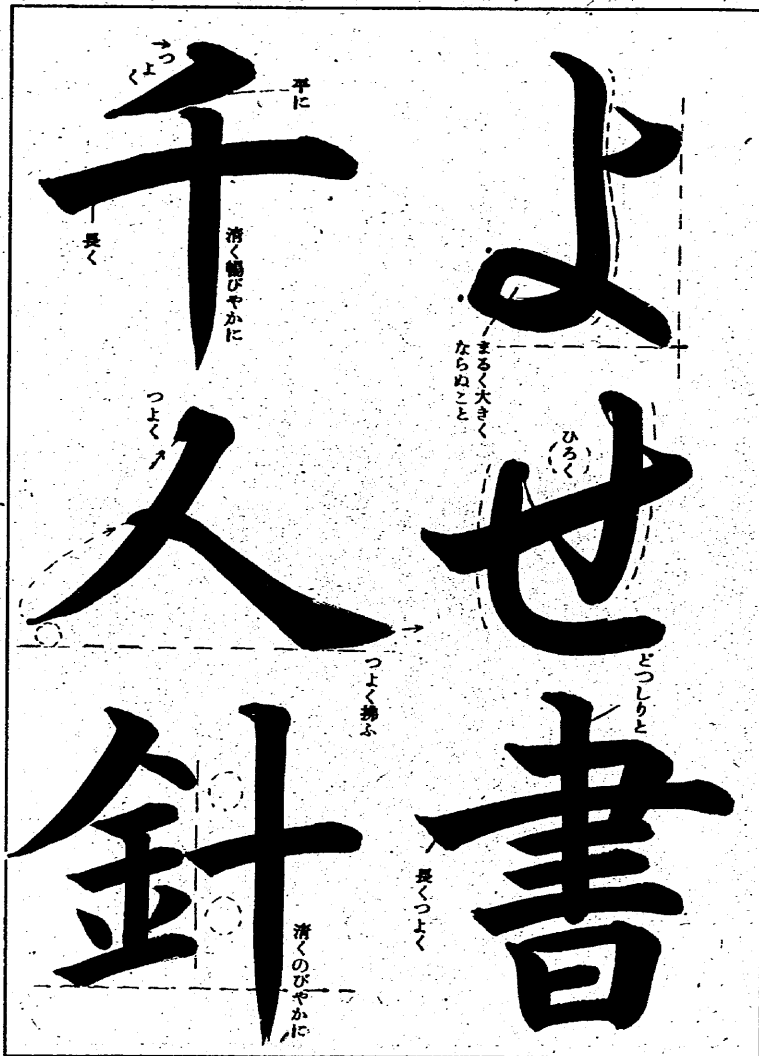
三、指導要領

「書」 分間を揃へ、中心の横畫を強く、傾かないやうに。

「千」 第一畫を、なるべく平かに作り、第二、第三畫共に清く暢びやかに。

「人」 (てほん下十五頁既出) 第一畫を特に勁くし、第二畫は暢びやかに勢よく拂ふ。

「針」 金肩の右側を揃へる。懸針は「千」に同じ。



一、教材 『手習文字、清書』

二、要旨 習字に因んだ教材で、既習の基本點畫の習熟に努めしめる。

三、指導要領

「手」 第一畫を平に作り、第四畫のふくらみ加減に注意して、左はねを横に大きく出す。「ノ」 (左はね) の變形として習熟せしめる。

「習」 轉折が三つあるから、十分にその要領になれさせる。横畫は空間をととのへることが大切であるから、起筆・收筆はあまり、壓へないがよい。

「文」 既出「父」と聯絡する。

「字」 文字の中心を崩さないやうに注意し、「子」は「手」と同じ要領である。ウ冠のウは既出「軍」のウ冠と聯絡して指導する。なほ圖解参照。

「清」 肩旁の釣合に留意し、且つ三横畫の間をつめて、「月」が窮屈にならないやうにする。

「書」 前出。



一、教材 「東・西・南・北・右・左」

二、要旨 既習の基本用筆の練習教材である。基本點畫の二つ一つを正確に會得せしめ、空間の筆意を重んじて點畫の脈絡の通じた、いはゆる生きた文字を書寫せしめる。

三、指導要領

「一」(簡)は「右」(仰)は「東」・「西」・「南」・「左」等に於て。

「ノ」は「東」・「右」・「左」に於て。

「」は「東」に於て。

「ノ」は「北」に於て。

「」は「東」に於て。

「フ」及び「」は「南」及び「東」・「西」・「右」に於て。

「」の變形として、「」を「北」及び「西」に於て練習せしめる。

東
西
南

北
右
左

せまらぬこと

俯

あける

せまらぬこと

つよく

仰

長

短

1011

一、教材 「大和心、武士道。」

二、要旨 日本精神に因んだ教材で、特に戈法、心戈、及び波法への用筆、を知らしめ、他の點畫と共に、努めて元氣に習はせる。

三、指導要領

「心」(心戈) 「心」の第二畫。

矢の方向より靜かに下筆し、漸次筆壓を加へつゝ口の邊から方向を右轉し、更にへて一旦筆を止め、鋒を喰入らせて、矢の方向に、腕ではね上げる。

「戈」(戈法) 「武」の第七畫。

起筆を強くし、適度に轉曲して紙に切り込むやうに筆を進め、口の所で一旦止め、鋒を喰入らせて、矢の方向へ、腕ではね上げる。

「道」の最後の畫。

圖示の如く右上から入つて來た筆を×の所で横に受け止め、直ちに右イまで引き、筆壓を加へつゝ口まで引き、更に筆壓を加へ、へに至り、十分鋒を開張させて矢の方向に拂ふ。

「和」禾屬の右端を横に揃へ、「口」の位置に注意する。

「心」各點の位置と、力の入れ加減も大切である。

「武」戈法は強く暢びやかに。

「道」首が安定するやう、また大きくなり過ぎないやうに注意する。



一教材「星祭五色の糸」

二、要旨 七夕に因んだ教材である。配字や署名の要領等についても指導する。

三、指導要領

諸種の形式（大小長短の用紙）に纏め上げるためには、文字の大きさ、字配り、署名の要領等についても指導しなければならない。

「星」横置の變化と分間に注意し、中心を整へる。

「祭」中心を整へ、左右の釣合をとる。

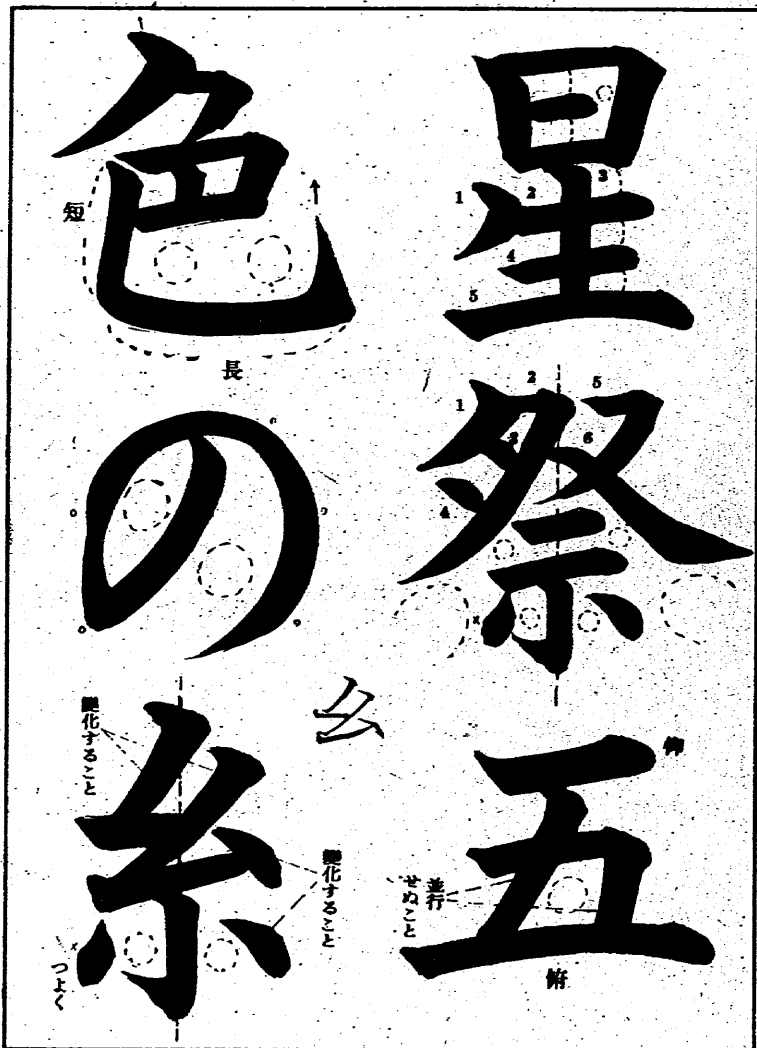
「五」（てほん下十四頁参照）

「色」「し」の練習をさせる、その形は特に横に扁平にする。

「糸」中心を整へ、左右の釣合をとる。

備考

星祭は七夕に牽牛・織女の二星を祭る行事である。この日庭や縁先に机を出し、物を供へ、香を焚き、笹に五色の糸を懸けて葵能の上達を祈る。書道の上達を祈る者は、色紙・短冊を掛けて吊るす。



一、教材「大御代の春」

二、要旨 書初め教材である。これまで會得した手腕を活用し、生生潑刺と書寫せしめる。

即ち圖説の如く空間の筆意を重んじ、脈絡の通じた雄健暢達な文字を書かせるやうに努めさせる。なほ配字と署名とについても工夫させる。

三、指導要領

- イ 點畫の部分的指導を避け、全體的取扱をする。
- ロ 運筆の緩急、脈絡の貫通に留意する。
- ハ 兒童の個性を尊重し、意心の發露を向ふ。
- ニ 第二畫の起筆、第三畫の下筆の要領に注意する。
- ホ 扁平にならないやうに注意し、且つ分間を整へる。
- ヘ 筆底の連絡するやうに。
- ヘ 「春」三横畫の間をつめ、第三畫が長過ぎないやうに作る。左拂ひ・右拂ひは、痛快に拂ふ、その中心に「日」を安定させる。



一、教材 「小川、犬丸、成田」

二、要旨 用筆基本教材である。

三、指導要領

大衆の附録と聯絡し、基本點畫の具體化の教材として、互に關聯させて取扱ふ。随つて必ずしも手本排列の順序に拘らず、随時に習はせて用筆法の會得に資せしめる。
基本點畫との聯絡は左の通りである。

「小」「犬」「丸」「成」。

「川」。

「天」。

「小」。

「成」。

「犬」「成」等。

「犬」「丸」「成」。

「田」。

「成」。

「丸」。



参考資料

(一) 書話

書道に關して昔からいろいろな傳説や傳い體驗が傳へられてゐる。かやうなものを時に話して聞かせることは兒童の書に對する興味を深めるばかりでなく、情操の醇化、精神の訓練、工夫創作力の養成等にも資することが尠くない。

元旦試筆七夕祭天神様への奉納などの行事に關することも、亦書話の中に入れて適當に取扱ふがよい。習字に關するこの種のゆかしい傳説的行事は、教育的に復興し維持するやうに力めたいものである。

しかしこれらは都會と田舎とでそれぞれその内容または事情を異にするから、適宜斟酌すべきである。

一 新井白石の努力

江戸時代數多い學者の中で新井白石は能書家としても聞えてゐた。九歳の時のこ

とであつた。秋冬の間に毎日晝三千字夜一千字の隨書をする日課を立て、一日も怠らずこれを續けた。冬は日が短く三千字書き終へないうちに暗くなるが多かつた。その時は西向きの竹縁に机を持出し日課を果すのを常とした。また夜に入つて睡氣を催すと外へ出て水をかぶり睡氣をさました。暫くしてまた睡くなるとまた水をかぶる。二度水をかぶるうちには一千字の課を終ることができたといふことである。

二 山岡鐵舟の寫經

鐵舟名は高歩、通稱は鐵太郎、天保七年六月江戸に生まれ、明治二十一年七月五十三歳で亡くなつた。尊皇の志篤く、維新當時は國事に奔走し、後明治天皇の側近に奉仕して忠誠を全うした。

武道の達人としては知らぬ人もないくらいであるが、一方精神修養のため書道に勵み、十五歳頃には大人も及ばぬ雄健暢達な字を書いて世人を驚かした。愛讀の書物などは大抵手寫した。その書は技巧に流れず、精神を向んだ。病に罹つて醫師に安靜を命ぜられるやうなことがあつても、字を書いては精神を養ひ、病苦を忘れるのを常とし、一箇月に一萬枚以上も書くことが少くなかつた。

晩年經卷の書寫を企て晝間は多忙だったから毎晩これに従事し、亡くなる前日まで
に百二十餘卷を寫した。一點一畫も忽にせず、實に見事なものであつたが、火災に罹つ
て失はれたのは惜しむべき限りである。

三 日下部鳴鶴の精習

鳴鶴は舊彦根藩士で、櫻田門外井伊大老の遭難に殉じた小姓役日下部三郎左衛門の
養子である。後、太政官に出仕して大書記官に進み、特に三條公の信任が厚かつたが、中
途官を辭して専ら書道に親しみ、大正十一年一月八十五歳で歿した。

少時から手習を勵み、或時は手本に神酒を供へて上達を禱つた。また習熟を期する
ため、一日にただ一字だけを徹底するまで習つたこともあつた。後、友那に渡つて研究
を積み、従来の研究方法を改め、新書道の開拓者ともいふべき偉大な功績を遺した。今
日書を學ぶ人は、直接間接そのおかげを受けない人はないといつても過言ではない。

(二) 習字用語

意臨 いりん

手本を見て習ふ場合用筆を主として筆意を學ぶこと。

横畫 わうくわく

横に引く畫。よこ棒といふは不可。

溫雅 せんが

おだやかで上品のこと。峻拔の反對。

回腕 くわいわん

腕法の一、寫眞參照。

雅健 がけん

上品でつよいこと。詳しくは本文にあり。

緩急 くわんきふ

運筆の速さについていふ。

起筆 きひつ

畫の初めに筆を下した所。下筆ともいふ。

氣脈 きみやく

前後の筆意がつづくこと。脈絡筆脈意連などともいふ。

緊密 きんみつ

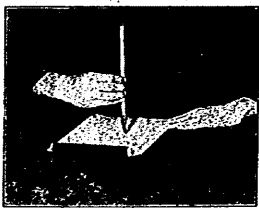
ひきしまつて、すきのないこと。

形臨 けいりん

手本を見て習ふ場合、主として結體を似せること。

結體 けつたい

文字の組立てと姿態。間架結構ともいふ。



兼毫 けんがう

輕快 けいくわい

懸腕 けんわん

向勢 かうせい

骨力 こつりよく

骨法 こつぱふ

三折 さんせつ

自運 じうん

執筆 しつびつ

收筆 しうひつ

潤筆 じゆんびつ

縱畫 じゆうくわく

重厚 ちゆうこう

柔毛と剛毛とを適當に交せ合はせた中庸の筆。

重くるしくなくのびやかなること。鈍重の反對。

腕法の一、腕を舉げた姿勢で書くもの。

結體上相對せる兩畫が互に向かひ合ふこと。

筆畫の中心にある力。

骨書き。

指導の實際の項に説明す。

手本に頼らず自分の力で書くこと。

筆の持ち方。腕法、指法を含む。

起筆に對し畫の終りに筆を收めたところ。(終筆止筆)

筆に墨液を含ませること。(含墨)

たてに引く畫。たて棒といふは不可。(たて)

おもおもしろおちつきのあること。

峻拔 しゆんぱつ

章法 しょうはふ

條幅 ぢうふく

書蹟 しょせき

整齊 せいせい

接筆 せつびつ

雙鉤 さうこう

走筆 そうひつ

單鉤 たんこう

暢達 ちやうたつ

直筆 ちよくひつ

枕腕 ちんわん

提腕 ていわん

極めてつよいこと。溫雅の反對。

文字の大小、字くばり等、全幅に於ける調和をいふ。

俗にいふ掛軸、また軸物。

手蹟、筆蹟と同じ。

よく整つてみだれぬこと。(齊正)

畫と畫との接したところ。(接點)

食指と中指とを筆管の前にかけて筆を持つこと。

起筆と收筆の中間をいふ。

食指のみを筆管の前にかけて筆を持つこと。

のびやかにちぢまねこと。

筆管の垂直なること。

腕法の一、左手を枕にし、右手の手頸をその上に置いて書くもの。

腕法の一、臂を机に軽く着け、手頸は机から離して書くもの。

轉折 てんせつ
 は 背勢 はいせい
 背臨 はいりん
 ひ 筆意 ひつい
 筆順 ひつじゆん
 ふ 布置 ふち
 へ 扁額 へんがく
 は 法帖 はふでふ
 鋒銚 ほうばう
 墨蹟 ぼくせき
 ま 磨墨 まぼく
 め 名蹟 めいせき
 も 摹書 もしよ

横から縦縦から横など運筆の方向が轉すること。
 兩齋が背き合ふこと。
 手本を見ずして習つた文字を書くこと。
 運筆によつて現れた線の妙味。
 運筆の順序。
 字くばり。
 額、額面。
 昔から傳はつた良い手本。古法帖ともいふ。
 硯の面に微粒子の密立せるもの。
 毛筆で揮毫したもの。
 墨を磨ること。
 名高い書蹟。
 手本のしき寫し。

ゆ 雄健 ゆうけん
 上用筆 ようひつ
 ら 落款 らくくわん
 り 臨書 りんしよ
 流暢 りうちやう
 わ 腕法 わんぱふ

氣分が大きくつよいこと。
 筆使ひ詳しくは本文にあり。
 書き物にするす年月日署名印などのこと。
 手本を見て習ふこと。
 運筆が滯滞せずのびやかなること。
 書寫に於ける腕の構へ方。

附錄 藝能科習字に關する法令

(一) 國民學校令第一條

國民學校ハ皇國ノ道ニ則リテ初等普通教育ヲ施シ國民ノ基礎的鍊成ヲ爲スヲ以テ目的トス

(二) 國民學校令施行規則抄

第一條 國民學校ニ於テハ國民學校令第一條ノ旨趣ニ基キ左記事項ニ留意シテ兒童ヲ教育スベシ

- 一 教育ニ關スル勅語ノ旨趣ヲ奉體シテ教育ノ全般ニ互リ皇國ノ道ヲ修練セシメ特ニ國體ニ對スル信念ヲ深カラシムベシ
- 二 國民生活ニ必須ナル普通ノ知識技能ヲ體得セシメ情操ヲ醇化シ健全ナル心身ノ育成ニカムベシ
- 三 我ガ國文化ノ特質ヲ明ナラシムルト共ニ東亞及世界ノ大勢ニ付テ知ラシメ皇國

ノ地位ト使命トノ自覺ニ導キ大國民タルノ資質ヲ啓培スルニカムベシ
四 心身ヲ一體トシテ教育シ教授訓練養護ノ分離ヲ避クベシ

五 各教科並ニ科目ハ其ノ特色ヲ發揮セシムルト共ニ相互ノ關聯ヲ緊密ナラシメ之ヲ國民鍊成ノ一途ニ歸セシムベシ

六 儀式學校行事等ヲ重シ之ヲ教科ト併セ一體トシテ教育ノ實ヲ舉グルニカムベシ

七 家庭及社會トノ聯絡ヲ緊密ニシ兒童ノ教育ヲ全カラシムルニカムベシ
八 教育ヲ國民ノ生活ニ即シテ具體的實際的ナラシムベシ

九 高等科ニ於テハ尙將來ノ職業生活ニ對シ適切ナル指導ヲ行フベシ
十 兒童心身ノ發達ニ留意シ男女ノ特性個性環境等ヲ顧慮シテ適切ナル教育ヲ施スベシ

十一 兒童ノ興味ヲ喚起シ自修ノ習慣ヲ養フニカムベシ

第十三條 藝能科ハ國民ニ須要ナル藝術技能ヲ修練セシメ情操ヲ醇化シ國民生活ノ充實ニ資セシムルヲ以テ要旨トス
技巧ニ流レズ精神ヲ訓練スルコトヲ重シ眞摯ナル態度ヲ養フベシ

K131.72-5-3

我が國藝術技能ノ特質ヲ知ラシメ工夫創造ノ力ヲ養フニカムベシ
教材ハ成ルベク土地ノ情況ニ應ジ生活ノ實際ニ即シ且國民的情操ノ陶冶ニ資ス
ルモノタルベシ
日常生活ニ於ケル應用ヲ指導シ個性ノ伸長ニ留意スルト共ニ適宜共同作業ヲ課
スベシ
鑒ヲ重ンジ姿勢ニ留意シ用具材料ニ付テ適切ナル指導ヲ爲スベシ

第十五條 藝能科習字ハ文字書寫ノ技能ヲ修練セシメ鑑賞スルノ能力ヲ養ヒ國民的
情操ヲ醇化スルモノトス

初等科ニ於テハ「カナ」楷書及行書ノ書法ヲ授クベシ

高等科ニ於テハ其ノ程度ヲ進メ更ニ草書ヲ加フベシ

國民科國語トノ關聯ニ留意シ生活ノ實際ニ適切ナルモノヲ選ブベシ

昭和十七年五月十六日 印刷
昭和十七年五月十八日 發行

(非賣品)

著作權所有 文 部 省

著者 發行者

東京市小石川區久堅町百八番地

印刷者 大 橋 光 吉

東京市小石川區久堅町百八番地

印刷所 共同印刷株式會社

